東日本大震災の総括

平成24年3月

すべてを地域のために
東邦銀行

東邦銀行

東日本大震災の総括

【相馬市】

【震災発生時の本店①】

【事務センター緊急対策本部】

【総合緊急対策本部】

【震災発生時の本店②】

【江名自動サービスコーナー】

【原発地域店舗の重要物回収】

【震災発生直後の事務センター】

―すべてを地域のために―

取締役頭取

北村　清士

東日本大震災により、犠牲になられた皆さまのご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さま、避難生活を余儀なくされている皆さまに対して心よりお見舞いを申し上げます。また、全国の皆さまからは物心両面のみならず、私どもの銀行業務継続にあたって多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私どものふるさと福島県は、地震・津波に加え、原子力発電所の事故により多数の方が県内外に避難する状況となり、その避難生活も長期化しております。さらに、放射能による汚染は直接的な被害のみならず、風評被害を与えており、福島県全域にわたって、地域の社会・経済に大きな影響を与えております。

また、当行においても、一時は最大 29 ヶ店が臨時休業を余儀なくされたほか、現在も警戒区域内の 6 ヶ店が休業を続けています。

こうした状況の下、私どもは、刻一刻と変化する状況に応じて、関係各所の皆さまのご協力もいただきながら、総力をあげて地域のお客さまのために地域金融の円滑化を図り、金融機能を維持する取組みを行って参りました。

東日本大震災から 1 年が経とうとしていますが、震災・原発事故における当行の対応の記録として、今般、この「東日本大震災の総括」を作成しました。振り返ってみれば、初めて経験する混乱した状況の下で、手探りで対策を講じてきたため、行き届かなかったことも多かったと思います。いわば失敗・反省の記録とも考えておりますが、本冊子が、今後皆さまが緊急時の業務継続体制について再考する際の一助となれば幸甚に存じます。

平成 24 年 3 月

【総合緊急対策本部】

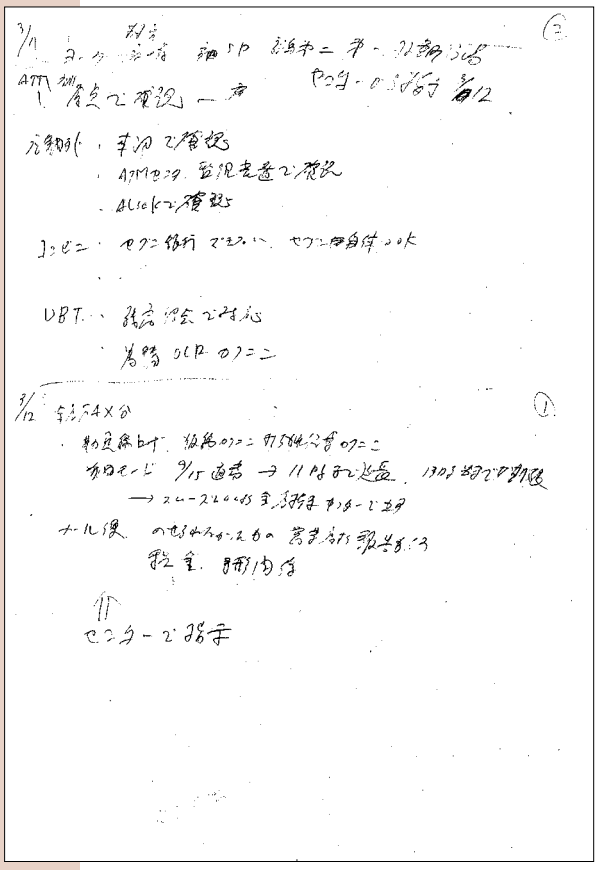

【3月11日の記録】

至　急

平成23年3月11日

各部店長殿

総合企画部長
総務部長

地震に関する被害状況の報告および今後の対応について

記

1．被害状況の報告について

＜被害がある場合＞

速やかに総務部総務課あて「《災害・緊急事態》発生・状況連絡表」をFAX願いたい。

（用紙が出力出来ない場合、任意の書式で可）

総務部総務課電話番号　024－523－3139
FAX番号　短縮　77801
「《災害・緊急事態》発生・状況連絡表」は、イントラから出力し使用すること。
（収納場所）　文書管理→規程→リスク管理関連→危機管理対応計画→
2．災害・事件編→（別紙4）災害・緊急事態発生・状況連絡表

2．今後の対応

（1）11日（金）の対応

A．必要最小限にして帰宅させる。
なお、行員の安否については出来るだけ今日中に総務部あてFAX願います。
FAX受信の有無を返信願います。

B．下記項目については明日の午前中を目途に報告願います。
・融定の突合の有無　・建物状況

C．月曜日以降の対策は支店長判断で対応願います。

（2）報告について

各店の報告は各方部の母店長に行い、母店長が取りまとめて、下記担当部長に報告願います。

福島方部：久家副部長　郡山方部：守谷部長　白河方部：長谷川部長
会津方部：竹内部長　相双方部：櫻井部長　いわき方部：江畑部長
仙台、仙台御町支店：栗山部長

以　上

【3月11日発信①】

【当行の対応記録集：A3用紙70枚】

【震災対応にかかる営業店宛発信文：
180通以上発信（災害対策本部30通、融資部門50通、事務本部100通）】

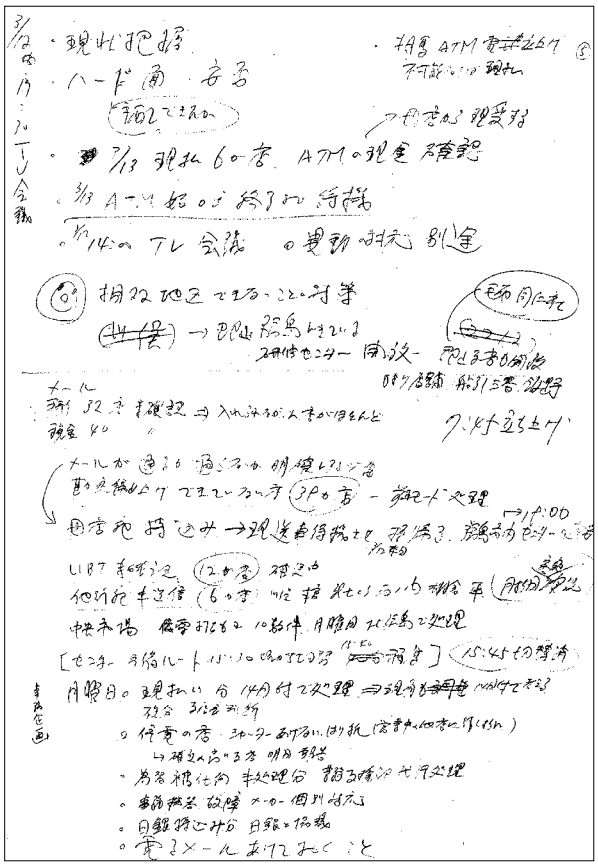

【3月12日の記録】

至　急

平成23年3月11日

各部店長殿

総合企画部長
総務部長

地震に関する今後の対応連絡（その２）

記

1．安全確認をして、原則帰宅は可能とします。

但し、店舗が閉められないなど、人的対応必要な店舗は支店長判断で対応してください。

（自分の店は自分で守って欲しい）

2．やむを得ず判断しかねる場合は、総務課または秘書課のダイヤルインまで連絡してください。

3．明日午前中までに改めて、各母店長あて状況報告をお願いします。

4．各母店長は担当窓口の部長あて連絡してください。

5．電源が復旧次第ＴＶ会議システムで連絡します。

福島方部：久家副部長　郡山方部：守谷部長　白河方部：長谷川部長

会津方部：竹内部長　相双方部：櫻井部長　いわき方部：江畑部長

仙台、仙台国町支店：栗山部長

以　上

【3月11日発信②】

至急・重要

平成２３年３月１３日

各部店長殿

災害に関する今後の対応連絡（その９）

事務企画部

東北地方太平洋沖地震の発生に鑑み、３月１２（土）・１３日（日）のＡＴＭ取引時における障害対応について次のとおりとするので、連絡します。

記

＜３月１２日（土）・３月１３日（日）におけるＡＴＭ取引時の障害対応について＞

顧客がＡＴＭ取引中に障害が発生した場合には、営業店による対応を要する場合があるので、「行員がＡＴＭコーナーのモニターを監視する」などし、障害発生時の対応に備えること。

1．顧客が店舗内ＡＴＭにおいて取引中に障害が発生し 顧客がインターホンにより日本ＡＴＭ社に連絡して、日本ＡＴＭ社の遠隔操作等により取引が完了した場合
→【支店対応不要】 行員による特段の対応は不要である。

2．顧客が店舗内ＡＴＭにおいて取引中に障害が発生し 顧客がインターホンにより日本ＡＴＭ社に連絡したが、日本ＡＴＭ社の遠隔操作等により取引が完了せず、福島総合警備保障への連絡がとれないことから障害対応ができない場合
→【支店対応要】 行員がインターホンを通じて日本ＡＴＭ社と連絡・協議し、臨機応変に対応すること。

3．顧客が店舗外ＡＴＭにおいて取引中に障害が発生し 顧客がインターホンにより日本ＡＴＭ社に連絡したが、日本ＡＴＭ社の遠隔操作等により取引が完了しない場合
→【支店対応不要】 日本ＡＴＭ社が顧客とインターホンでやりとりし、３月１４日（月）以降の具体的な対応方法（返却や受渡しなど）について取り決め、対応する。

【留意点】
ＡＴＭコーナーのインターホンが疎通していない場合、インターホンの疎通状況が時間帯により不安定になることも十分想定されるので、「ＡＴＭコーナーのモニター監視」については、徹底願います。

以　上

【3月13日発信】

目　次

Ⅰ. 東日本大震災の概要

1. 東日本大震災の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 福島県の被害状況（地震・津波） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3. 福島県の被害状況（原発事故） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

4. 東邦銀行の被害状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

Ⅱ. 当行の対応状況

1. 当行の主な対応事項一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

2. 総合緊急対策本部の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

3. 震災・原発事故発生当日（3月11日） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

4. 初期対応（3月12日～3月15日） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

【初期対応時のポイント】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

5. 復旧対応（3月16日～3月31日） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

【復旧対応時のポイント】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

6. 復興に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

Ⅲ. 総括

1. 総括 ・・ 38

2. 業務継続計画の見直しの方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

Ⅳ. 参考資料

1. 東日本大震災の経過一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

2. 原発事故の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

3. 福島県復興計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

東日本大震災対応にかかる各種計数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

I

東日本大震災の概要

1. 東日本大震災の概要

◆今般の東日本大震災は、マグニチュード９．０と過去に類をみない大規模の震災。
◆被害範囲も東日本全域におよび、津波による被害も甚大。

平成23年3月11日14時46分頃の三陸沖の地震

震度分布図

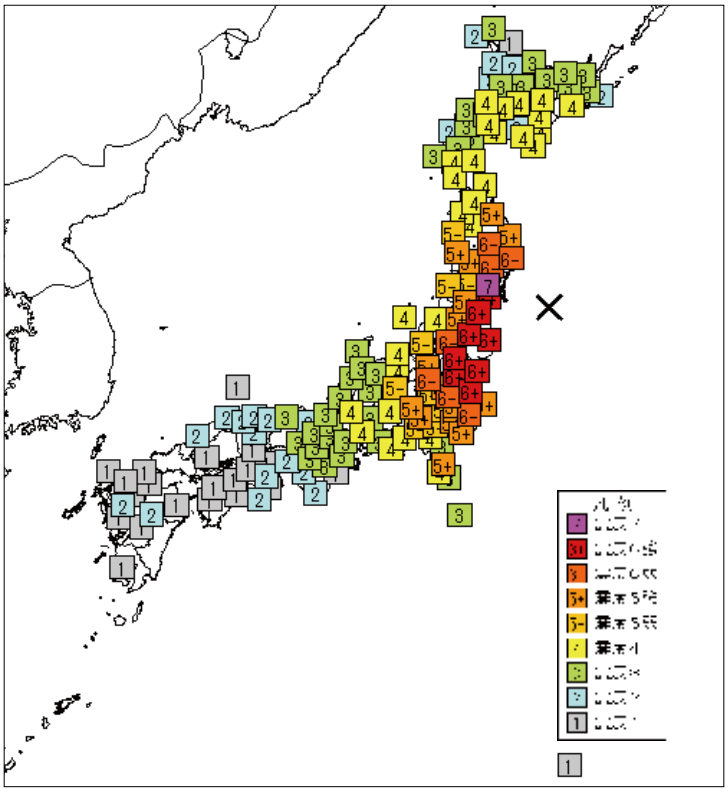

×震央　　（出所：気象庁）

発生日時	平成23年3月11日(金)14時46分ごろ		
震源及び規模（推定）	本震：三陸沖深さ24km、マグニチュード9.0 余震：広域において発生、最大震度6強が2回、最大震度6弱が2回、最大震度5強が10回、最大震度5弱が30回		
各地の最大震度（震度6弱以上）	震度7　宮城県 震度6強　福島県　茨城県、栃木県 震度6弱　岩手県、群馬県、埼玉県、千葉県		
津波	津波観測点	最大波	最大観測時刻
	相馬	9.3m以上	11日　15時51分
	石巻市鮎川	8.6m以上	11日　15時26分
	宮古	8.5m以上	11日　15時26分
	大船渡	8.0m以上	11日　15時18分
	釜石	4.2m以上	11日　15時21分
	大洗	4.0m	11日　16時52分
被害状況等	(1)人的被害　死者15,846名　行方不明者　3,317名 (2)建築物被害　全壊128,558戸　半壊　243,486戸		

（出所：政府　緊急災害対策本部）（平成24年2月7日発表）

2. 福島県の被害状況（地震・津波）

◆全域において地震が発生。特に県中南部の震度が大きく、多くの建物倒壊等の被害が発生。
◆さらに太平洋沿岸部において津波が発生し、特に北部を中心に大きな被害が発生。

平成23年3月11日14時46分頃の三陸沖の地震

震度分布図

福島県周辺

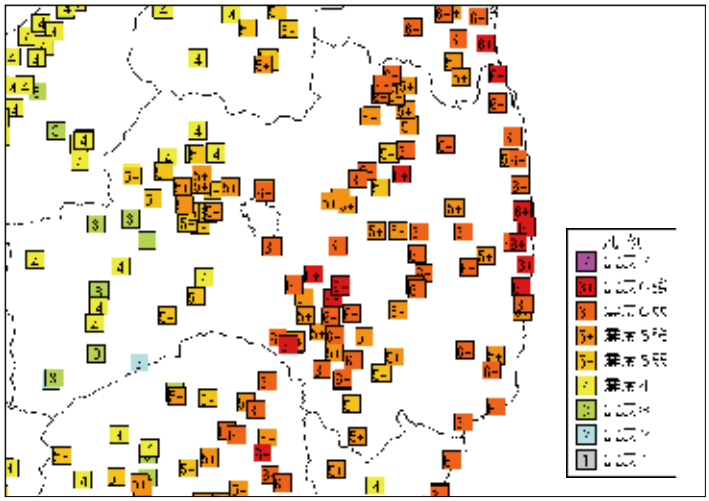

（出所：気象庁）

3月11日本震（震度5強以上）	震度6強	白河市、須賀川市、ほか計2市8町1村
	震度6弱	福島市、二本松市、郡山市、いわき市、相馬市、南相馬市、ほか計9市8町5村
	震度5強	会津若松市、喜多方市、ほか計2市7町5村
4月11日余震（震度5強以上）	震度6弱	いわき市、古殿町、中島村
	震度5強	白河市、浅川町、鏡石町、棚倉町、天栄村、平田村 その他県内全域で震度5弱を観測
4月12日余震（震度5強以上）	震度6弱	いわき市
	震度5強	浅川町、古殿町 その他県内全域で震度5弱を観測
被害状況等	⑴人的被害	死者1,936名　行方不明者　55名 重傷者20名　軽傷者162名
	⑵住家被害	全壊20,084棟　半壊64,445棟 一部破損146,291棟
	⑶非住家	公共建物1,116棟　その他24,575棟

（出所：福島県）（平成24年2月18日発表）

震災の影響

●県内各地において停電・断水が発生
●食料・ガソリンなどの物資不足が深刻化
●新幹線をはじめとした鉄道の運休や高速道路の通行止めなど交通インフラへの影響

福島県の津波被害

（出所：国土地理院）

3. 福島県の被害状況（原発事故）

◆原子力発電所の事故が発生し、多数の住民が避難を余儀なくされた。
◆放射能による土壌汚染などの直接的被害のほか、放射能に汚染されていない地域の農業や観光業、製造業にいたるまで、福島県全域において幅広く風評被害が発生。
◆政府は冷温停止状態を宣言したが、風評被害は依然続いている。

避難者の状況

県内

95,988 人

（借上 63,223 人、仮設 31,265 人ほか）
（平成 23 年 12 月 28 日現在）

県外

62,808 人

避難先は全 46 都道府県
（平成 24 年 1 月 26 日現在）

放射能汚染や風評被害等

- ●農畜産物・水産物等に出荷停止
- ●放射能に汚染されていない地域でも農産物の風評被害
- ●観光地や温泉地などにおける観光客の減少・予約キャンセル等の風評被害
  （震災発生後 1 ケ月間で、延べ 67.9 万人、約 74 億円。）
- ●工業製品について、放射能の数値証明書を求められるケースが増加
- ●学校や公園での活動制限

警戒区域の設定

県外への避難状況

事故発生後の東京電力福島第一原子力発電所

（東京電力　提供）

積算線量推定マップ
（平成24年1月11日までの積算線量）

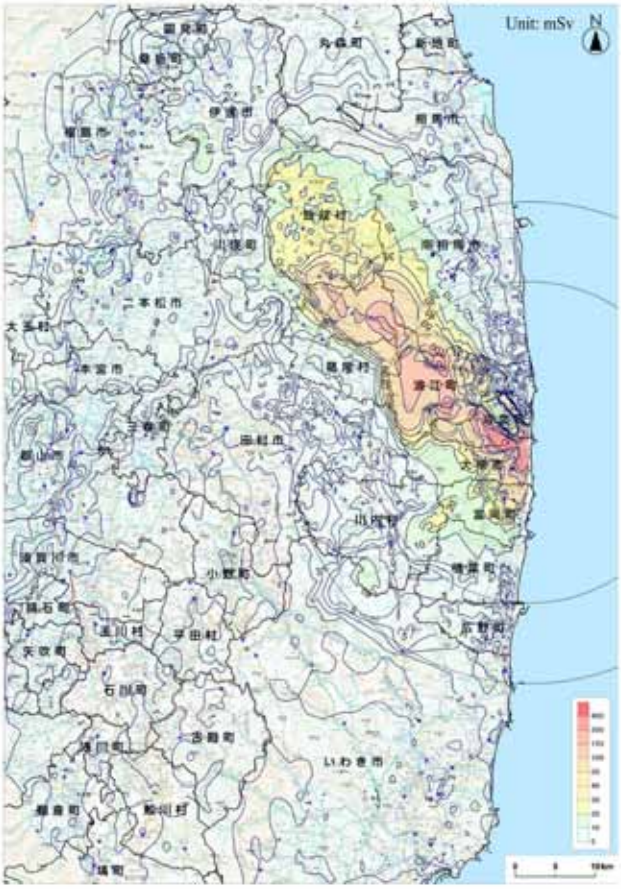

平成24年1月11日24:00までの実測値を使用

背景地図：電子国土

空間線量率マップ
（平成24年1月11日時点）

背景地図：電子国土

（文部科学省のホームページより転載）

4. 東邦銀行の被害状況

◆当行の店舗 113 ヶ店のうち最大 29 ケ店が臨時休業。
◆現在も 6 ヶ店が臨時休業中。

東邦銀行の店舗網

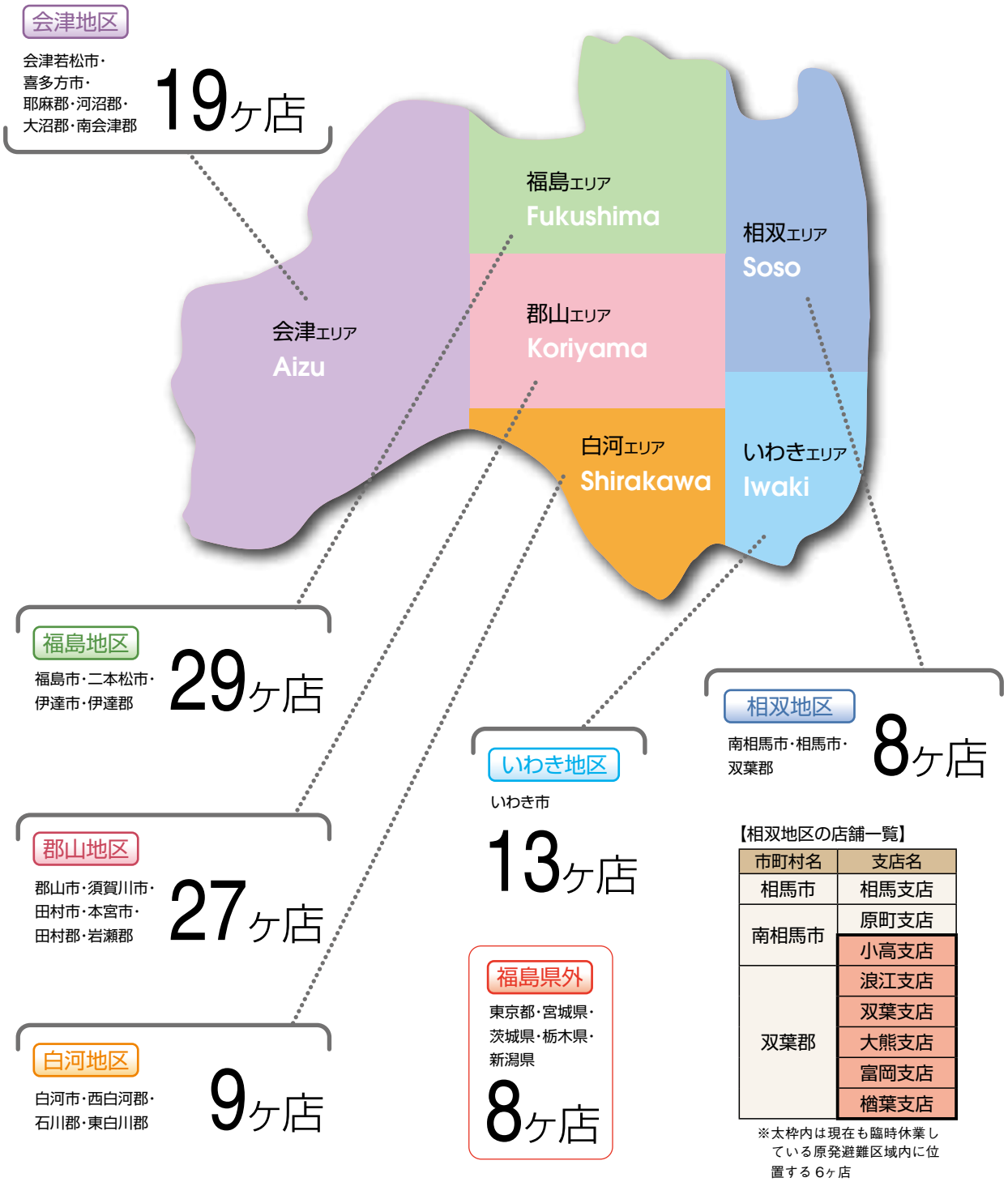

【相双地区の店舗一覧】

市町村名	支店名
相馬市	相馬支店
南相馬市	原町支店
	小高支店
双葉郡	浪江支店
	双葉支店
	大熊支店
	富岡支店
	楢葉支店

※太枠内は現在も臨時休業している原発避難区域内に位置する 6ヶ店

◆東日本大震災・原子力発電所の事故発生以降の店舗の営業状況

日付	営業店舗数	臨時休業店舗数	備考
3月14日(月)	94	AM 9：00 19	相双地区店舗（8ケ店）、震災被害店舗（3ケ店）、回線断絶、停電店舗（8ケ店）等を休業。午前10：00頃停電復旧により仙台・仙台卸町支店の営業を開始。午前11:00すぎに津波が接近しているとの報道がなされ、神谷支店（いわき市）を閉店。午後3：00の臨時休業店舗は18ケ店。
	95	PM 3：00 18	
3月15日(火)	101	AM 9：00 12	相双地区店舗（8ヶ店）、震災被害店舗（3ヶ店）、神谷支店（いわき市）を休業。早朝に福島第一原発で爆発音が発生。政府が圧力抑制室に損傷の恐れがあると発表。午前中にいわき地区および原発から半径50km圏内店舗を閉店。午後3：00の臨時休業店舗は27ヶ店。
	86	PM 3：00 27	
3月16日(水)	84	29	原発事後の状況が不安定であり、相双地区店舗（8ヶ店）、いわき地区店舗（12ヶ店）、原発事故の影響を受ける恐れがある店舗（6ヶ店）、震災被害店舗（3ヶ店）の合計29ヶ店を臨時休業とした。
3月17日(木)	84	29	
3月18日(金)	84	29	
3月22日(火)	92	21	原発事故の状況が落ち着きを見せ始めたことから、県内各地区の店舗配置等を踏まえ、営業店舗を選定。川俣支店（伊達郡）、船引支店（田村市）、三春支店、小野支店（田村郡）、平支店、植田支店（いわき市）、日立支店、水戸支店の営業を再開。
3月23日(水)	98	15	相双地区の相馬支店の営業を再開したほか、いわき市内の内郷支店、湯本支店、小名浜支店、いわき泉支店、いわき鹿島支店の営業を再開。
3月24日(木)	100	13	いわき市内の勿来支店、谷川瀬支店の営業を再開。
3月25日(金)	102	11	いわき市内の平西支店、神谷支店の営業を再開。
3月28日(月)	102	11	
3月29日(火)	103	10	いわき市役所支店（市庁舎の安全確認終了）の営業を再開。
3月30日(水)	104	9	震災により天井が崩落した矢吹支店を近隣仮店舗により営業再開。
4月6日(水)	105	8	津波被害を受けたいわき市内の四倉支店の店舗修繕が終了し、営業再開。
5月6日(金)	107	6	原発から30km圏内の相双地区原町支店（南相馬市）の営業を再開（4月19日より一部業務の取扱開始）。郡山市役所支店を近隣仮店舗により営業再開。これにより、臨時休業店舗は警戒区域内の6ヶ店のみとなる。

【店舗の営業再開の状況】

■ は、原発事故の影響により臨時休業した店舗　　■ は、地震・津波の影響により臨時休業した店舗

地区	営業休止店舗名	原発からの距離（概算）	3月14日（月）		3月14日（月）		3月14日（月）		3月15日（火）	3月15日（火）	3月15日（火）	3月16日（水）	3月17日（木）	3月18日（金）
			午前9時	払出のみ	午前11時	払出のみ	午前12時	払出のみ	朝	午前9時	午前12時			
福島	川俣支店	45km	○		○		○		○	○	○	×	×	×
郡山	三春支店	50km	○		○		○		○	○	○	×	×	×
	郡山市役所支店	65km	×		×		×		×	×	×	×	×	×
	船引支店	40km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	小野支店	40km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
白河	矢吹支店	70km	×		×		×		×	×	×	×	×	×
相双	原町支店	25km	×		×		×		×	×	×	×	×	×
	相馬支店	45km	×	○	×	○	×		×	×	×	×	×	×
	小高支店	15km	×		×		×		×	×	×	×	×	×
	浪江支店	8km	×		×		×		×	×	×	×	×	×
	富岡支店	10km	×		×		×		×	×	×	×	×	×
	双葉支店	5km	×		×		×		×	×	×	×	×	×
	楢葉支店	15km	×		×		×		×	×	×	×	×	×
	大熊支店	5km	×		×		×		×	×	×	×	×	×
いわき	平支店	45km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	平西支店	45km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	内郷支店	50km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	湯本支店	55km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	小名浜支店	60km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	植田支店	65km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	勿来支店	70km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	いわき市役所支店	45㎞	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	谷川瀬支店	45km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	四倉支店	40km	×		×		×		×	×	×	×	×	×
	いわき泉支店	60km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
	神谷支店	45km	○		○		×		×	×	×	×	×	×
	いわき鹿島支店	55km	○		○		○		○	×	×	×	×	×
県外	東京支店	225km	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	新宿支店	225km	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	新潟支店	180km	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	日立支店	100km	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×
	水戸支店	125km	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×
	宇都宮支店	140km	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	仙台支店	95km	×		○		○		○	○	○	○	○	○
	仙台卸町支店	95km	×		○		○		○	○	○	○	○	○
臨時休業店舗数			19		17		18		12	25	27	29	29	29

3月22日（火）	3月23日（水）	3月24日（木）	3月25日（金）	3月28日（月）	3月29日（火）	3月30日（水）	4月6日（水）	5月6日（金）	営業休止理由
○	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
○	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	×	×	×	×	×	×	×	○仮店舗	建物半壊、倒壊の恐れあり
○	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
○	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	×	×	×	×	×	○仮店舗	○	○	建物半壊、倒壊の恐れあり
×	×	×	×	×	×	×	×	○	震災及び原発事故の影響　４月 19 日より一部業務の取扱開始
×	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	×	×	×	×	×	×	×	×	原発事故警戒区域（避難区域）のため
×	×	×	×	×	×	×	×	×	原発事故警戒区域（避難区域）のため
×	×	×	×	×	×	×	×	×	原発事故警戒区域（避難区域）のため
×	×	×	×	×	×	×	×	×	原発事故警戒区域（避難区域）のため
×	×	×	×	×	×	×	×	×	原発事故警戒区域（避難区域）のため
×	×	×	×	×	×	×	×	×	原発事故警戒区域（避難区域）のため
○	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	×	×	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
○	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	×	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	×	×	×	×	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	×	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	×	×	×	×	×	×	○	○	津波による浸水
×	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	×	×	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
×	○	○	○	○	○	○	○	○	震災及び原発事故の影響
○	○	○	○	○	○	○	○	○	３／14 オンライン回線不通のため
○	○	○	○	○	○	○	○	○	３／14 オンライン回線不通のため
○	○	○	○	○	○	○	○	○	３／14 オンライン回線不通のため
○	○	○	○	○	○	○	○	○	３／14 オンライン回線不通のため、３／15 震災及び原発事故の影響
○	○	○	○	○	○	○	○	○	３／14 オンライン回線不通のため、３／15 震災及び原発事故の影響
○	○	○	○	○	○	○	○	○	３／14 オンライン回線不通のため
○	○	○	○	○	○	○	○	○	３／14 オンライン回線不通のため
○	○	○	○	○	○	○	○	○	３／14 オンライン回線不通のため
21	15	13	11	11	10	9	8	6	

◆人的被害

当行の役職員（パートタイマーを含む）には、直接的な人的被害はなし。
ただし、一部の役職員のご家族が津波の犠牲となった。

◆設備等の被害

【本店】

- 停電、断水の発生、ガラスの破損、配水管の水漏れ
- キャビネット、パソコン等の倒壊

【事務センター】

- 停電、断水の発生、
- キャビネット、パソコン等の倒壊

【営業店（各支店）】

- 最大 29 ヶ店の臨時休業店舗の発生
- 建物倒壊、津波浸水被害の発生
- 停電、断水の発生
- オンライン不通店舗 15 ヶ店発生

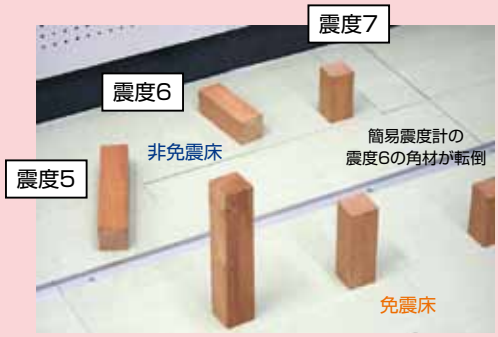

【事務センターの免震床】

非免震床上の簡易震度計は震度6を計測。コンピューターが設置してある免震床は影響なくホストコンピューターに異常なし

全店舗の点検を行った結果、
多数の被害が判明

平成23年12月末現在

681 件

【当行店舗施設・設備等における地区別被害状況】

地区名	件数（累計）
福島地区	80 件
郡山地区	154 件
白河地区	27 件
会津地区	9 件
相双地区	7 件
いわき地区	99 件
県外地区	37 件
本部対応	268 件
合計	681 件

【事務センター】

【郡山中町支店】

【矢吹支店】

Ⅱ

当行の対応状況

1. 当行の主な対応事項一覧

	当日	初期対応（3/12～3/21）									
発生事象	東日本大震災発生　原子力発電所事故発生・拡大　原発からの避難区域の拡大 電気・水道・通信・交通のマヒ　物資の不足 株式市場の急落										
	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22
対策本部												
1. 対策本部体制 2. 被害状況の把握、対応策の決定 3. 情報発信	緊急対策本部の設置	テレビ会議システムの活用										
		被害状況の把握、対応策の決定										
		広報（対外）対応										
Ⅰ. 業務継続に向けた対応												
1. 人員面の対応 人事面（見舞い金等）の対応	建物からの避難指示	営業店への宿泊				繁忙セクションへの応援人員の派遣						
		原発からの緊急避難										
	通信手段の確保	役職員の安否確認	被災・原発事故から避難した従業員への対応、震災対応勤務体制、ガソリン不足・公共交									
2. インフラ面		施設の安全確認	施設の復旧対応									
	自家発電作動	自家発電用重油の調達										
		ガソリンの確保、水・食料等必要物資の調達										
		営業店への輸送手段（メール便）、警備対応（委託業者）										
3. 行内システム	システム稼働確認、営業店とのシステム回線の復旧											
4. 他行障害		他行のシステム障害、通信規制等への対応										
5. 監督官庁対応		監督官庁との連絡調整										
6. 資金繰り		日本銀行より現金調達 行員による現金搬送	日銀当座預金の積み増し、コールマネーの調達									
Ⅱ. お客さま対応												
1. 安全確保	お客さまの安全確保											
2. お客さまからの照会体制		お客さまからのご相談フリーダイヤルの設置（臨時休業店舗・個人ローン・事業性融資）										
3. 営業体制		緊急時の営業体制対応（営業休止の判断、営業店舗の選定、店外・店舗内 ATM 対応、預かり資産対応等）										
		ホームページや新聞公告等による営業情報等の発信										
		臨時休業店舗の勘定処理代行										
4. 被災されたお客さまへの対応		緊急現金払い対応、通帳・印鑑・カード紛失、震災に伴う手形不渡り特例などの震災特例対応、手形交換										
											地公体・お客さまへ	
5. 地域金融の円滑化					災害復旧に向けた融資商品の取扱開始							
		借入金返済の一時停止、事務手続きの簡素化、法的整理・競売等への対応、震災、原発事故によるお客さ										
6. 店舗の復旧			震災被害を受けた店舗の緊急修繕対応									

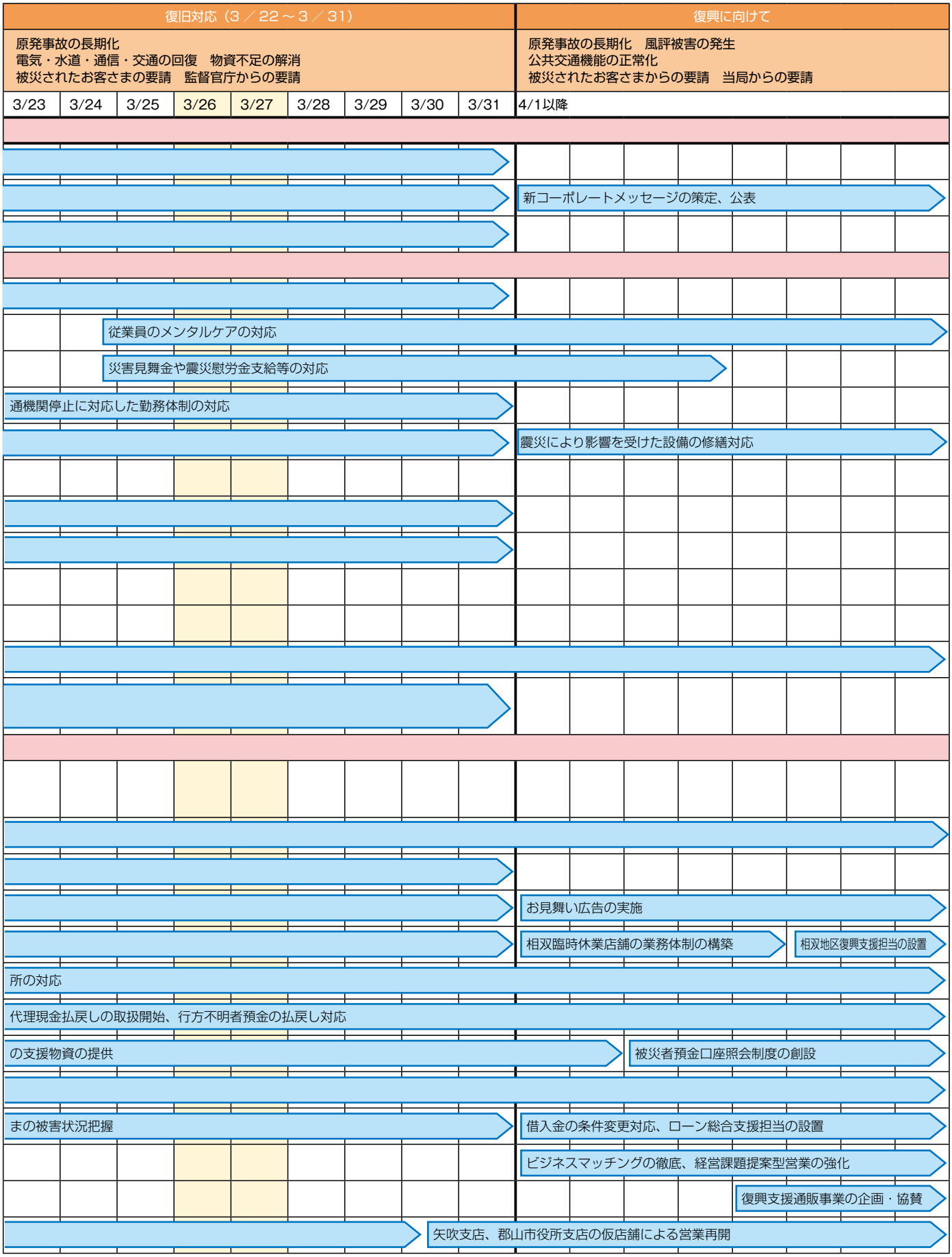
復旧対応（3 ／ 22 ～ 3 ／ 31）
復興に向けて
原発事故の長期化
電気・水道・通信・交通の回復　物資不足の解消
被災されたお客さまの要請　監督官庁からの要請
原発事故の長期化　風評被害の発生
公共交通機能の正常化
被災されたお客さまからの要請　当局からの要請
3/23
3/24
3/25
3/26
3/27
3/28
3/29
3/30
3/31
4/1以降
新コーポレートメッセージの策定、公表
従業員のメンタルケアの対応
災害見舞金や震災慰労金支給等の対応
通機関停止に対応した勤務体制の対応
震災により影響を受けた設備の修繕対応
お見舞い広告の実施
相双臨時休業店舗の業務体制の構築
相双地区復興支援担当の設置
所の対応
代理現金払戻しの取扱開始、行方不明者預金の払戻し対応
の支援物資の提供
被災者預金口座照会制度の創設
まの被害状況把握
借入金の条件変更対応、ローン総合支援担当の設置
ビジネスマッチングの徹底、経営課題提案型営業の強化
復興支援通販事業の企画・協賛
矢吹支店、郡山市役所支店の仮店舗による営業再開

2. 総合緊急対策本部の基本方針

総合緊急対策本部の基本方針

今回の未曾有の大震災、原子力発電所の事故への対応に向け、頭取を本部長とする「総合緊急対策本部」を速やかに設置（事務センターには事務本部長を長とする事務センター緊急対策本部を設置）し、下記の基本方針を確認。基本方針に基づき、地域金融の円滑化ならびに業務継続を図った。

1 お客さま・役職員の安全確保

お客さま、役職員の安全を第一とした対応を行う。

2 総合緊急対策本部への情報集中・指揮系統の一元化

総合緊急対策本部へ情報を集中し、対応が必要な事項に対しては総合緊急対策本部を通じて事務センター緊急対策本部や営業店に対する指示を行う。

3 現場への適切な権限委譲

事務センター緊急対策本部、各地域の基幹店長・支店長に適切に権限委譲することにより柔軟かつ速やかな対応を行う。

3. 震災・原発事故発生当日[3月11日㈮]

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
14:46 大地震・津波発生	【発生直後の状況】 ●建物からの避難・誘導 ▶余震が継続したことから、本店、事務センターから役職員が一時避難。営業店においては、お客さまを誘導しながら店外に避難。（当行の役職員、お客さまの被害なし。）	●お客さま・職員の緊急避難、地震後の建物への立入許可基準が明確でなかった ▶安全判断の基準明確化が必要
電気・水道等 ライフラインの停止	●電気・水道等のライフラインの停止 ▶震災により本店・事務センターの電気・水道等のライフラインが停止。即座に自家発電装置が作動。 （本店の電気復旧：3月11日19：30） （事務センターの電気復旧： 3月12日15：40）	●沿岸地区担当の営業店行員の一部は、そのまま渉外活動を継続 ▶緊急避難、安全確保を最優先とするような行動基準の徹底が必要
東京電力福島第1 原子力発電所の 事故発生 総合緊急対策本部	●緊急対策本部の設置・全行的連絡体制の整備 ▶本店に頭取を本部長とする「総合緊急対策本部」を速やかに設置。 ▶事務センターにおいても事務本部長を長とする「事務センター緊急対策本部」を設置。 ▶テレビ会議システムを接続し、全行的な連絡体制を構築。 （以降、頭取が常駐し、陣頭指揮）	●緊急対策本部の設置手順（設置場所、必要備品等）を規定していなかった。 ▶緊急時には対策本部として使用する会議室と機材等の事前準備が必要
公共交通機関の停止	【お客さま支援の取組み】 ●お客さまの帰宅支援 ▶公共交通機関の停止に伴い、一部の店舗においてお客さまが帰宅できない状況となったため、銀行車両による搬送や銀行店舗への宿泊を実施。 ▶公共交通機関を利用している一部の行員も帰宅できない状況となったため、銀行店舗へ宿泊。	●緊急時宿泊用の物資等の備蓄が万全でなかった ▶毛布、生活用品等の備蓄を検討
	●本店近隣の病院患者の帰還支援 ▶余震がある程度収まり、本店近隣の病院から震災により避難した約230名の入院患者を病室へ再搬入するための応援要請があった。本店より人員を派遣し支援を実施。	

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
震災による店舗被害の発生	【営業店の状況】 ●勘定照合未了の発生 ▶震災被害や停電発生のため、勘定照合が出来ない店舗が発生。 ●行員による店舗への宿泊警備の実施 ▶停電により機械警備が不能となる店舗や外部シャッターやガラスが損傷し、戸締り・施錠できない店舗が発生。行員による宿泊警備を実施。 ▶警備会社においても人員を増強し、コントロールセンターにおいて警備状況が確認できない店舗の外周点検などの警備を実施。 【緊急対策本部の当日の対応事項】 ●役職員の安否確認・店舗の被害状況の把握 ▶電話、携帯電話、衛星携帯電話、ＦＡＸ、インターネットなどあらゆる手段により状況把握を実施。 ▶停電、通信障害等により連絡が困難であり、全店の状況把握は午後９：00 過ぎ。 ▶ただし、出張者や役職員の家族を含めた詳細な安否確認は翌日以降も相当の時間を要した。 ▶不測の事態への対応、被災した店舗内整理のため翌日は全店出勤を指示。出勤次第、テレビ会議システムによる全店打ち合わせを行うことを通知。 ●システム面の確認 ▶事務センター側とテレビ会議システムによりホストコンピューターの稼働、全店のＡＴＭの稼働状況（停電等を要因とした確認不能コーナーは、警備会社対応）等について確認。 ●現金の支払い準備 ▶緊急時現金払いに備え、現金有高を確認し、日本銀行福島支店へ現金供給を要請。（翌日の土曜日に現金受取） ●原子力発電所の事故情報の収集 ▶当初、避難指示が出された原発３㎞圏内に当行の支店はなく、本部からの避難指示は発出せず。（この時点での公開情報では事故が深刻化する認識はなかったが、事故情報を収集。）	●勘定照合が不可能な状態の事務取扱が規定されていなかった ▶勘定照合が不可能な場合についてルール化を検討 ●機械警備・施錠できない場合の取扱が定められていなかった ▶機械警備不能の場合等についてルール化を検討 ●大規模災害発生時に万全な通信設備はなかった ▶通信手段の複線化が必要 ●大規模災害発生時の出勤体制が明確化されていなかった ▶緊急時における休日出勤等のルール化が必要
21:23 東京電力福島第１原子力発電所からの避難指示発令（３㎞圏内）		

小名浜港の状況

震災発生直後の事務センター

4. 初期対応[3月12日㈯]

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
原発事故の拡大 （避難区域３㎞圏内 → 10㎞圏内 → 20㎞圏内）	【全店における連絡体制の確立】 ▶電話、FAX 等の通信手段が依然つながりにくく、震災翌日から全店でのテレビ会議を実施。 ▶この時点では停電や回線の断絶等により、接続店舗は 113 ヶ店中 80 ヶ店程度。接続不能店の職員は近隣の店舗へ移動し、テレビ会議に参加。 ▶全職員の家族を含めた安否確認や状況報告、総合緊急対策本部の基本方針、連絡事項等を通知。	●当初、テレビ会議を全店で接続するまでに時間を要した ▶緊急時は本部からの指示を待たずに常時テレビ会議システムを接続する対応のルール化を検討
原発事故の拡大 （1 号機の原子炉建屋の水素爆発）	【原発事故の拡大に伴う職員支援】 ●原発事故による避難命令が出された地域の職員に対する避難指示 ▶３月 12 日㈯の早朝より、原発事故に伴う避難地域が拡大し、対象地域内の６ヶ店（小高、浪江、双葉、大熊、富岡、楢葉）職員約 90 名が避難開始。	●店舗から避難する際のルールが明確でなかった ▶店舗から避難する際の対応ルール（重要物の金庫への格納、書類の持ち出し等）の見直しと訓練による徹底
原発事故の拡大 （3 号機のベント）	●原発事故に伴い避難した役職員への支援措置 ▶原発から避難した６ヶ店の職員とその家族等の一時的な緊急避難場所として、福島市の当行研修センター、郡山市の郡山支店会議室を開放。 ▶原発避難地域からの避難経路にある支店の職員は夜間を含め終日待機。避難した職員支援を実施。	●津波や大規模災害時の避難場所、避難経路の確認等が不十分 ▶避難ルールの明確化と避難した場合の本部への連絡ルールの明確化が必要
	【設備の被害確認】 ▶各店の被害やライフライン（電気・水道等）、システム面等の状況、月曜日の営業可否を各地域の基幹店を通じ、調査を実施。 ▶損傷した店舗は、支店長判断により業者を手配し、復旧作業を開始。	●大規模災害発生時の出勤体制が明確化されていなかった ▶緊急時における休日出勤等のルール化が必要
		●各営業店において修理業者等を手配したが、業者の連絡先を把握していない営業店もみられた ▶各種設備修理業者について緊急時の連絡体制の整備が必要
物流の停止 燃料不足	【自家発電用重油の確保】 ▶事務センターは３月 12 日㈯の午後３時 40 分まで停電となったが、自家発電により安定稼働。 ▶しかし、自家発電用重油が３日程度で枯渇する状態となった。 ▶各方面への重油の手配を開始したが、燃料不足により県内では調達できず。 ▶電気回復で問題は解決したものの、余震等による緊急時に備え、あらゆる手段により重油の確保を図り、最終的にはタンクローリーを手配したうえで３月 16 日㈬に県外から調達。	●大規模災害時は、各種物資の調達が困難 ▶大規模災害に備えた備蓄体制の見直し、優先的に物資が調達できる仕組み等の検討が必要

【3月12日の重油の状況】

	本店	事務センター
容量	19,500	90,000
3/14 の残量	11,000	70,000
1日あたりの使用量	6,000	24,000
残日数	1.8	2.9

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
避難者の増加 手許現金確保の動き 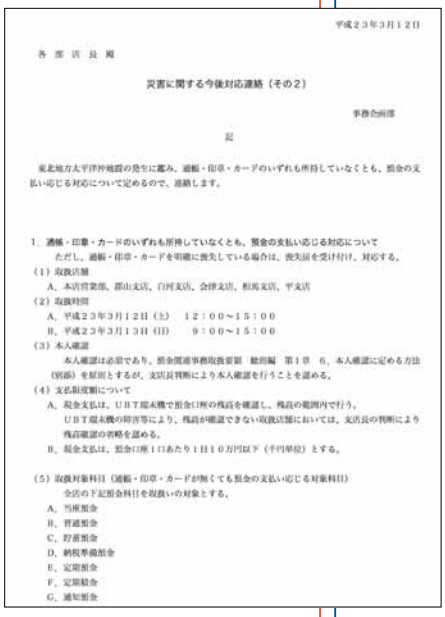 緊急現金払い開始の示達	【被災されたお客さまへの対応】 ●現金の確保 ▶日本銀行福島支店から現金供給を受け、基幹店に対して職員が現金を搬送。 ▶各営業店が近隣基幹店へ現金を請求し、柔軟な資金繰りを行うことが可能な体制を整備。 ●緊急現金払いの実施 ▶３月 12 日（土）から通帳、印鑑等を持参していない場合でも、本人確認により店頭窓口で１０万円までの現金払戻しができる緊急現金払いを実施。 ▶３月 12 日（土）の正午ごろから福島県内各地区の６ヶ店（本店営業部、郡山支店、白河支店、会津支店、相馬支店、平支店）において休日営業を開始。 ▶被災のため本人確認資料を喪失している場合は、面談・ヒアリング等により本人確認を実施。万一に備え緊急連絡先（特に携帯電話）を複数聴取し対応。 ● ATM への十分な現金補充 ▶お客さまの預金払戻ニーズにお応えするため各営業店のＡＴＭに十分な現金を補充。ＡＴＭコーナーに人員を配置し、通帳・カード紛失等の相談、預金払戻に対応。 ●当行の営業状況の周知 ▶ホームページへ営業情報を掲載。ＴＶ、ラジオ等へも当行の営業状況（緊急現金払い対応、ＡＴＭの稼働状況）を積極的に発信。	●現金搬送のため高速道路が利用できる緊急車両の認定を申請したが、当初は認定に時間を要した ▶大規模災害時に金融機関の車両がスムーズに緊急車両として認定されるよう、関係機関に周知されることが望まれる ●被災のため本人確認資料を喪失しているケースも多かった ▶本人確認資料喪失時の対応ルールの明確化が必要 ●大規模災害時の広報対応（新聞、テレビ、ラジオ等）の準備が万全でなかった ▶広報対応の明確化、事前テンプレート等を準備

初期対応[3月13日(日)]

発生事象等

原発事故の拡大

避難者の増加

当行の対応状況

【原発事故の拡大に伴う対応】

▶原発事故の拡大により、原発から30㎞圏内に位置する南相馬市民が自主避難を開始。同地区の職員に緊急避難を指示。
▶避難地域が拡大する状況に応じ、福島市内の当行研修センターを職員・家族用の避難所として開放。
▶民間宿泊施設等についても宿泊先として確保。
▶研修センターは、1日あたり最大約130名が4月末まで約50日間にわたり避難所として利用。民間宿泊施設は約20名が2ヶ月程度避難所として利用。

【被災されたお客さまへの対応】

▶福島県内各地区の6ヶ店（本店営業部、郡山支店、白河支店、会津支店、相馬支店、平支店）において休日営業による緊急現金払いを実施。
▶原発事故から避難されたお客さまが朝から相馬支店に来店。同店はNTT側のシステム回線が断絶し、オンラインが不通となったため、地域内のATMも稼働せず、窓口が繁忙を極めた。
▶オンラインで残高確認ができない中、お客さまの申告をもとに緊急現金払いを実施したため、一部残高不足が発生したが、不足分は後日すべて返却いただいた。

【当行の営業情報の周知】

▶3月13日（日）からは15日間にわたり営業情報に関する新聞公告を実施。

【お客さまフリーダイヤルの設置】

▶お客さまからの相談や照会にお応えするため「お客さま相談フリーダイヤル」を設置。（3回線で開始。未使用フリーダイヤルを保有していたため、迅速な対応が可能であった。）

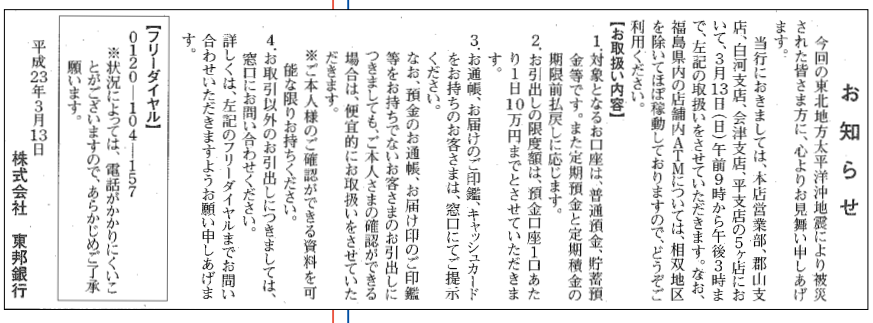

お 知 らせ

今回の東北地方太平洋沖地震により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申しあげます。

当行におきましては、本店営業部、郡山支店、白河支店、平支店の5ヶ店において、3月13日（日）午前9時から午後3時まで、左記の取扱いをさせていただきます。なお、福島県内の店舗内ATMについては、相双地区を除いてほぼ稼動しておりますので、どうぞご利用ください。

【お取扱い内容】

1. 対象となるお口座は、普通預金、貯蓄預金等です。また定期預金と定期積金の期限前払戻しに応じます。
2. お引出しの限度額は、預金口座1口あたり1日10万円までとさせていただきます。
3. お通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードをお持ちのお客さまは、窓口にてご提示ください。
なお、預金のお通帳、お届け印のご印鑑等をお持ちでないお客さまのお引出しにつきましても、ご本人さまの確認ができる場合は、便宜的にお取扱いをさせていただきます。
※ご本人様のご確認ができる資料を可能な限りお持ちください。
4. お取引以外のお引出しにつきましては、窓口にお問い合わせください。

詳しくは、左記のフリーダイヤルまでお問い合わせいただきますようお願い申しあげます。

【フリーダイヤル】
0120—104—157
※状況によっては、電話がかかりにくいことがございますので、あらかじめご了承願います。

平成23年3月13日
株式会社　東邦銀行

新聞公告

対応における課題等

●研修所を避難所とすることを想定していなかったため、非常物資等が不足
▶研修所への非常物資の備蓄を検討

【参考】
休日営業における緊急現金払取扱件数

	3月12日	3月13日
本店営業部	2	55
郡山支店	4	65
白河支店	2	12
会津支店	2	16
相馬支店	21	**286**
平支店	4	66
小野支店		2
船引支店		6
合計	**35**	**508**

●フリーダイヤル等の照会内容の大半は、ＡＴＭの稼働状況等の営業情報の確認
▶店舗外ATMを含めたATM稼働状況の把握、情報一元化、情報発信が必要

お客さま相談フリーダイヤル

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
物流の停止と水・食料不足	【水・食料不足の深刻化】 ▶原発事故発生当初は、福島県への物流が停止。 ▶水道復旧に時間を要する見通しとなり、水不足が深刻化。 ▶食料も不足し、各基幹店に備蓄していた災害時用の水・非常食の配給を実施。 ▶各営業店に水・食料等の備蓄状況報告を求めるとともに、取引先や県外支店を通じた水・食料の確保を開始。 ▶調達した物資は基幹店に集中し、各店に配給する体制を整備。 ▶本部においては、県内外の各方面から水を調達。食料についても、新潟支店経由でパックライス等を調達。 ▶支援物資到着までの間、自力での水、食料確保に努めた。 （本店の水道復旧は３月１８日）	●物資が十分に行き渡らない店舗も一部にあった ▶備蓄品、備蓄量の見直し、物資を全体的にコントロールする仕組みの構築が必要
ガソリン不足による通勤への影響 営業店の人員不足	【店舗の営業体制の整備】 ●出勤体制の確認 ▶ガソリン不足の状況を踏まえ、３月 14 日（月）からの各営業店の出勤体制は営業店長の判断で対応することを決定。（通勤できない場合は最寄店勤務、自宅待機とする等。） ▶システム面の再確認等を行うため通常より早出出勤を決定。服装は水不足により洗濯が困難な状況や緊急時対応に備えるため、私服勤務を可とした。 ▶繁忙が想定された店舗へは、本部より人員を派遣。 ▶臨時休業店舗近隣の営業店に対しては基幹店長の裁量で柔軟に人員派遣などの対応を行うことを決定。 ●渉外体制 ▶ガソリン不足や窓口の繁忙を想定し、渉外業務については極力縮小。 ●行内メール便について ▶交通事情、店舗の営業状況を勘案し、県外支店への行内メール便の運行を停止。 ▶被災した道路事情を踏まえ、通常より早めのダイヤで運行。	●大規模災害時における現場の営業店長への各種権限委譲が不十分 ▶大規模災害時の権限委譲の拡大、ルール化が必要 翌日の営業に向けた確認事項の示達

初期対応［3月14日㈪］

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
避難者の増加 手許現金確保の動き	【全店における連絡体制の整備】 ▶３月14日（月）以降は、全店の円滑な業務継続のため、緊急対策本部（本店、事務センター）と全営業店をテレビ会議システムで常時接続。 ▶営業店からの各種照会に迅速に回答するとともに、状況に応じた対応を実施。 ▶テレビ会議で１日３回（業務開始前、正午、業務終了後）、全行打ち合わせを開催。情報を共有化し、指示を徹底。 総合緊急対策本部 【設備（システム）対応】 ▶震災後の回線障害のためコンビニATMと接続困難な状態となっていたが、３月14日（月）に復旧。 ▶コンビニが営業していればATMが使用できる状態に回復。 【勘定突合不能への対応】 ▶原発避難地域内の６ヶ店は３月１１日（金）の勘定照合が不可能であったため、該当店の勘定を事務センター側で強制締切。（最終的には、４月の伝票回収後に勘定を照合。）	

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
臨時休業店舗の拡大	【店舗の営業状況】（震災後初の営業日） ▶午前９時時点 営業店舗数　　94 ヶ店 臨時休業店舗数 19 ヶ店 （原発避難地域８ヶ店、震災被害３ヶ店、停電・オンライン回線断絶等８ヶ店）。 ▶午前中に仙台地区の停電が復旧し、仙台地区２ヶ店を営業再開。 ▶午前 11 時過ぎに津波接近の報道を受け、いわき市の沿岸部に位置する１ヶ店の営業を休止し、職員の緊急避難を実施。 【地域金融円滑化に向けた対応】 ▶緊急対応として実印、印鑑証明書等を持参していなくとも拇印により融資を実施。 ▶臨時休業した店舗にかかるお客さまの融資申し込みについては、他の営業店で受付。 ▶借入金の返済が遅れている方に対する当面の督促行為を全店において停止。 ▶借入金の元本等の返済一時停止の申出に対してはすべて応諾。（３月中の対応件数：約 1,000 件） ▶融資取引先への状況確認を行ったが固定電話への連絡が困難のため時間を要した。 【震災専用融資商品の創設】 ▶お客さまの震災復旧を支援していくため、専用の融資商品の創設を決定。法人向けの「災害復旧緊急融資」、個人向けの「東邦・災害復旧対応ローン」を３月 16 日（水）より取扱い開始。	●顧客情報に固定電話の番号のみ登録されているお客さまへの連絡が困難となった ▶携帯電話番号のシステム登録の徹底が必要

東邦・災害復旧ローン

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
手形交換所の閉鎖	【手形交換所の閉鎖・再開対応】 ▶臨時休業した地域の手形交換所は、他行と協議したうえで、一時閉鎖を決定。 ▶閉鎖の長期化が予想される原発避難地域の手形交換所については、他の地域（福島市、郡山市等）の手形交換所により手形交換業務を行うなどの緊急対応を実施。 ▶一部手形交換所の休業に伴い、他行に呈示できない手形等が大量に発生したが、後日、他行の協力を得て相当数を決済。 ▶不渡り返却手形については、取立依頼人の協力を得て、全額資金回収することができた。 【適時開示の実施】 ▶東日本大震災にかかる影響について、東京証券取引所の上場規程に基づき３月１４日（月）に適時開示を実施。	●手形交換所の閉鎖についてのルール化が明確でなかった ▶手形交換が実施できない場合の交換所運営ルールの明確化が必要

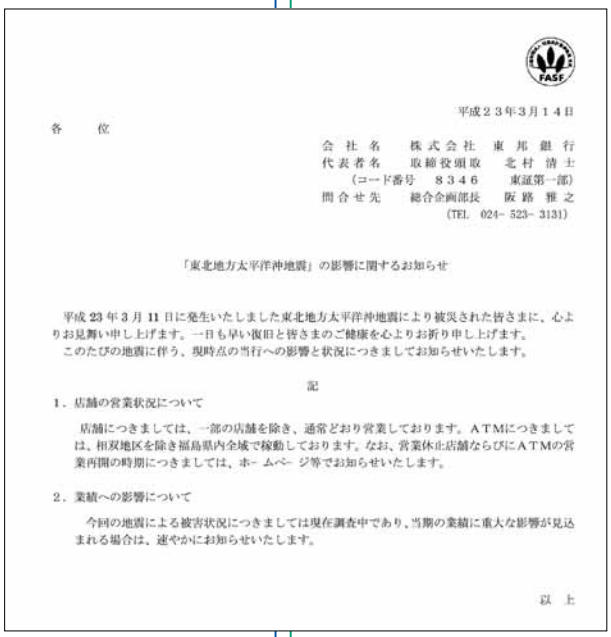

平成２３年３月１４日

各　　位

会 社 名　株式会社 東 邦 銀 行
代表者名　取締役頭取 北 村 清 士
（コード番号　８３４６　東証第一部）
問合せ先　総合企画部長 阪 路 雅 之
（TEL　024－ 523－ 3131）

「東北地方太平洋沖地震」の影響に関するお知らせ

平成 23 年３月 11 日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。
このたびの地震に伴う、現時点の当行への影響と状況につきましてお知らせいたします。

記

１．店舗の営業状況について

店舗につきましては、一部の店舗を除き、通常どおり営業しております。ＡＴＭにつきましては、相双地区を除き福島県内全域で稼動しております。なお、営業休止店舗ならびにＡＴＭの営業再開の時期につきましては、ホー ムペー ジ等でお知らせいたします。

２．業績への影響について

今回の地震による被害状況につきましては現在調査中であり、当期の業績に重大な影響が見込まれる場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上

東京証券取引所への適時開示

初期対応［3月15日㈫］

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
原発事故の拡大 臨時休業店舗の拡大 店舗外ＡＴＭの現金切れ発生	【店舗の営業状況】 ▶3月 15 日（火）は原発避難地域８ヶ店、震災被害店舗３ヶ店、神谷支店を臨時休業。 ▶午前９時過ぎに原発事故の拡大に伴い、いわき地区店舗 11 ヶ店、原発から 40 ㎞圏内の船引、小野支店の営業を停止（ATM は稼働）し、屋内退避。 ▶正午には原発からの風向きを踏まえ、水戸支店、日立支店の営業を停止し、屋内退避。 ▶3月 16 日（水）から3月 18 日（金）は臨時休業店舗数が 29 ヶ店となり、震災後最大となった。 ▶市町村の指定金融機関店舗は一部職員が店舗に残り、公金業務に対応。 【事務センターにおける事務処理代行態勢の整備】 ▶臨時休業店舗の各種事務は、事務センターにおいて代行処理を実施。 ▶臨時休業店舗の拡大に伴い、事務センターの業務処理人員が不足し、本店より応援人員を派遣。 【店舗外 ATM への現金補充】 ▶全店臨時休業したいわき地区の ATM は現金切れが発生。店舗外 ATM の委託業者の警備会社に現金補充を依頼。 ▶警備会社自体もいわき地区から撤退していたものの、緊急対応として警備会社が現金補充を実施。 ▶その他の地域は、店舗外 ATM の現金不足に各営業店が迅速に現金を補充。	●緊急時の警備会社による店舗外 ATM への現金供給については契約に明記されておらず協議に時間を要した ▶緊急時の対応をあらかじめ協議し、契約に明記することが必要

初期対応時のポイント

1 お客さま・役職員の安全確保に向けた行動基準の明確化、その徹底

◆お客さま・役職員の安全確保に向けた行動基準の策定、定期的な訓練を通じた徹底

2 早期の安否確認の実施、連絡手段の複線化

◆安否確認システム等による早期の安否確認の実施、緊急時に備えた連絡手段の複線化

3 本部への情報一元化と全店での情報共有、現場への適切な権限委譲

◆全拠点での連絡体制の早期確立、本部への情報一元化と全店での情報共有の徹底
◆人員体制を含めた各種緊急時対応については現場への適切な権限委譲を実施

4 お客さまへの金融サービス提供継続に向けた体制整備

◆金融サービスを継続するための設備復旧、繁忙部署への適切な人員配置

5 お客さまへの適時適切な情報発信

◆ ATM を含めた営業情報のタイムリーかつ十分な情報発信
◆お客さまからの金融相談、照会にお応えする態勢整備

6 備蓄品の見直し、緊急時の物資調達・支援物資の適切なコントロール

◆緊急時に備えた備蓄体制（水、食料、宿泊用品等）の見直し
◆緊急時物資調達手段の準備、各地域への適切な物資配分コントロール
◆重油など業務継続に必要な物資の調達

5. 復旧対応［3月16日㈬～3月31日㈭］

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
窓口への 来店客の増加 避難した市町村機能の移転 ガソリン不足のさらなる深刻化 避難された方の 生活資金の確保	【行内体制の整備】 ●繁忙店への応援体制整備 ▶お客さまが遠隔地まで避難され、県外支店が繁忙。県内においても相双地区の市町村機能が移転した近隣店において来店客が増加。必要に応じて、応援人員等を派遣。 ●フリーダイヤル担当者の増員 ▶臨時休業店舗の拡大により、いわき地区を中心にATMの稼働状況や金融に関する相談が増加。フリーダイヤルの回線を増加（最大10回線）するとともに人員を増員し、お客さま対応を実施。 ●災害に伴う労働時間延長・休日労働届の提出 ▶労働基準法33条に基づき、災害に伴う役職員の労働時間延長、休日労働の増加にかかる届出を各労働基準監督署へ提出。 ●行内メール便の継続 ▶外部委託の行内メール便が、ガソリン不足のため全店集配が困難となる可能性が発生。 ▶運行ルートの変更等を行うことにより対応。 【預金払戻し対応】 ●休日における緊急現金払い ▶3月19日（土）から3月21日（月）の3連休は避難された方が多い地域の最寄店16ヶ店において緊急現金払いを実施。 ▶3月26日（土）、3月27日（日）は、基幹店4ケ店において緊急現金払いを実施。	●来店客が増加した県外支店は、営業店端末も不足 ▶人員派遣に加え、営業店端末等を増設し対応 【参考】フリーダイヤル受電件数 3月13日 0 3月14日 4 3月15日 68 3月16日 192 3月17日 325 3月18日 454 3月19日 348 3月20日 242 3月21日 291 3月22日 742 3月23日 397 3月24日 420 3月25日 368

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
県外に避難されたお客さまの増加	【他行協力による代理現金払戻し制度の開始】 ▶今般の原発事故に伴い、当行の本支店のない遠隔地に避難されたお客さまが増加。 ▶３月 23 日㈬から避難先でのお客さまの預金払戻しニーズにお応えするため全国各地の 39 行から全面的な協力を得て、避難先の他の銀行の窓口において通帳・印鑑等を紛失していても当行の預金引き出しができる「代理現金払戻し制度」を取扱開始。 ▶４月 11 日㈪からは全銀協においても本スキームを制定。 ▶１月末日までの当行および全銀協スキームの合計取扱件数は、1,700 件超。 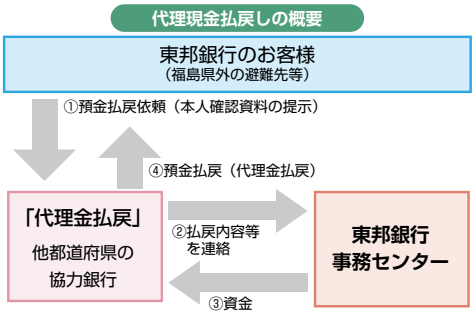 【行方不明者預金にかかる払戻し特例対応】 ▶行方不明になられた当行預金者のご家族の生活資金の確保のため、推定相続人であることを確認した上で、１人につき 30 万円までの払戻しを実施。 ▶当初、取扱期間を６月末までとしていたが、９月末まで延長。払戻し請求金額の限度を 60 万円に増額。	●代理現金払戻し制度の実施には、各行の全面的な協力を得たが、当初は個別行毎に協力要請することとなり、立ち上げに一定の時間を要した ▶業界全体での緊急時対応態勢のさらなる整備検討が望まれる ●行方不明者預金にかかる払戻し限度額は、過去の震災時の事例は 10 万円関連業務およびリスクとの兼ね合いからの限度額設定が必要 ▶遠隔地への避難等を考慮し、限度額を当初 30 万円に設定
お取引先の振込データ喪失等	【お客さまへの振込みデータの提供等】 ▶原発から緊急避難した地方公共団体や事業者などへ当行が保存している前月分の振込みデータ等を提供し、給与振込み等を支援。 ▶避難先に移転した地方公共団体の機能維持、再構築に協力するため、ＦＢ導入等のＯＡ化手続きをサポート。 ▶遠隔地に避難された地方公共団体等に対しては緊急時支払い用の現金をお届けするなど、被災されたお客さま支援に向け、連携強化を図った。	●大規模災害時はお客さまが振込みデータを喪失するケースが発生 ▶大規模災害に備え、当行のデータ保存期間の長期化の検討が必要

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
原発の外部電源の復旧 ライフラインの回復 物流の回復	【店舗営業再開への取組み】 ●臨時休業店舗の営業再開に向けた取組み ▶３月 17 日（木）以降、原発事故の状況が小康状態となり、被害拡大の可能性が低くなったことなどから、臨時休業店舗の営業再開に向けた取組みを開始。 ▶3月 22 日（火）は８ヶ店の営業を再開。 ▶3月 23 日（水）は相馬支店（3月 22 日に通信回線が復旧）ほか、いわき市内店舗５ヶ店の営業を再開。 ▶相馬支店には、臨時休業していた原町支店の職員を常駐させ、お客さま相談窓口を設置。 ▶その後も、人員体制等が整い次第、臨時休業店舗の営業を速やかに再開。 ●矢吹支店、郡山市役所支店の仮店舗営業に向けた取組み ▶矢吹支店は修繕が困難であったため、３月 30 日（水）に仮店舗により営業再開。 ▶郡山市役所支店は市役所建物が被災し、使用不可のため、近隣地区の仮店舗により営業再開。 ●四倉支店の営業再開に向けた取組み ▶四倉支店は津波被害を受けたが建物自体の安全性が確認されたため、営業再開を決定。 ▶店舗クリーニング、事務機器入替等を行ったうえで、４月６日（水）より営業を再開。 【支援物資の到着】 ▶インフラ復旧、原発事故が小康状態となり、物流も回復傾向。全国の皆様からの温かい支援物資が当行に到着し始めた。 【地公体 / お客さまへの支援物資の提供】 ▶福島県は原発事故の影響から多数の方が避難中であり、依然物資不足の状況。 ▶全国からの支援物資の一部（生活用品・米・飲料水）を営業店を通じて地方公共団体、避難所などに提供。	●店舗の営業再開にあたっては、職員（特にパートタイマー）も避難しているため、人員確保に一定の時間が必要 矢吹支店の仮店舗 郡山市役所支店の仮店舗

発生事象等	当行の対応状況	対応における課題等
行内体制安定化	【被災した職員のメンタルケアの対応】 ▶避難した職員に対し、今後の生活拠点や勤務可能部店についてヒアリングを実施。 ▶避難した職員向けの相談ダイヤルを設け、個別に相談・支援をすすめるなどメンタル面のケアを充実。 【見舞金の贈呈・共済会特別融資制度の創設】 ▶震災や津波による住宅被害や原発避難地域に居住していた従業員等に対して見舞金を贈呈。 ▶被災した共済会員を対象に生活資金や住宅修繕等にかかる特別融資制度を創設。	 福島市役所への贈呈

全国の皆さまからご支援いただいた支援物資

飲料水・食料等

◆飲料水、スポーツドリンク、栄養ドリンク、お茶、牛乳、缶コーヒー
◆パックライス、パン、おにぎり、カップ麺、乾麺、乾パン、缶詰、のど飴、煎餅、クッキー、粉ミルク、シチュー、果物、栄養補助食品　等

生活用品等

◆毛布、布団、下着、軍手、タオル、ジャンパー、トレーナー
◆ガスコンロ、ボンベ、乾電池、紙コップ、サランラップ、カイロ、割り箸、傘　等

衛生用品等

◆歯ブラシ、ウェットティッシュ、トイレットペーパー
◆マスク、消毒液、紙おむつ、衛生用品　等

燃料等

◆重油、ガスコンロ・ボンベ、備長炭　等

【全国の皆さまからご支援いただいた支援物資】

復旧対応時のポイント

1 金融サービス継続に向けた柔軟な対応

◆繁忙となる部署への適切な応援人員配置によりお客さまへの金融サービス提供を継続
◆緊急避難により職員も分散することから、臨時の出勤先、営業再開時に迅速に対応する連絡体制の整備

2 お客さまの被災状況、ニーズに応じた金融サービスの拡充

◆お客さまの被災状況やニーズに応じ、「代理現金払戻し」や「行方不明者預金の払戻し」などの新たな枠組みを構築

3 店舗の営業再開に向けた迅速な取組み

◆地域のお客さまのため、仮店舗営業を含めた迅速な被災店舗の営業再開

4 お客さま、地域への支援物資の提供

◆地域の状況を把握し、適切な支援物資の提供

5 行内体制の安定化

◆被災した職員のメンタルケアの実施
◆震災を受けた職員へ見舞金等の支給

6. 復興に向けて

(1) 地域復興に向けた行内体制の整備

●頭取からのメッセージの発信（3月 31日）

▶震災・原発事故からの復興に向けた各種取組みを本格化するため頭取から全役職員に対して、「３月末をひとつの区切りとして、極力平常時に戻し地域の復興に向け前向きな取組みを行う」との方針を明示。

●新コーポレートメッセージの策定（4月 1日）

▶震災・原発事故からの復興、そして地域への支援姿勢を明確にする観点から、新たなコーポレートメッセージとして「すべてを地域のために」を制定した。これは、福島県は必ず復活するとの願いをこめて制定したものであり、地域金融機関として地域に対して果たしていくべき役割や当行の姿勢を鮮明にあらわしたものである。

頭取メッセージの発信

新コーポーレートメッセージのポスター

●原発避難地域の臨時休業店舗にかかる業務体制の整備

▶原発避難地域の店舗の臨時休業が長期化する見通しとなったことから、４月 11 日（月）より、お客さま支援をさらに充実するとともに効率的な業務運営を行うため該当店舗の代替拠点を事務センターに設置。

▶５月９日には営業本部に復興支援担当を設置し、原発避難地域のお客さま支援体制をさらに強化。

原発地域店舗の現金回収

●原発避難地域の臨時休業店舗の現金・預かり物等の回収作業

▶４月 28 日（木）、４月 29 日（金）に原発避難地域内６ヶ店の現金、伝票類、貸金庫などお客さまからの預かり物を中心とした回収作業を実施。

▶これにより、強制締切していた勘定を照合したほか、お客さまの貸金庫開閉の要望にお応えする体制を整備。

▶９月末から 10 月にかけて再度立ち入りを実施し、営業店サーバーや顧客情報書類、融資関係書類等を回収。

●営業店の放射線量調査および放射線量計の配備

▶役職員が安心して働く環境整備の一環として、４月以降順次、営業店に放射線量計を配付し、８月までには県内全店に配備。各営業店の放射線量調査を実施し、放射線量が高い店舗については除染作業を実施。

●高圧洗浄機の配備

▶営業店の放射線除染に活用することを目的として、高圧洗浄機を各地区の基幹店に配備。

▶各地区の営業店および役職員・パートタイマーへの貸出も可能とし、職員が除染作業を実施できる体制を整備。

●放射線に関する講演会の開催

▶役職員の放射線に関する不安を和らげるため、専門家を講師として「放射線が健康に与える影響」に関する講演会を開催。

▶役職員、パートタイマーおよびその家族を対象とし、テレビ会議システムを通じて全店で視聴することを可能としたことにより、３千名以上が聴講。

(2) 地域復興に向けた取組み

●福島県の復興支援に向けたお客さま支援体制の強化

▶震災からの復興に向けた事業性融資のお取引先に対する経営支援を強化する観点から、3月25日（金）に融資部・融資管理部に専担者を配置。4月1日（金）には、個人ローンにかかるお客さま支援を徹底していくため、ローン総合支援担当を設置し、福島県の復興支援に向けた全行的な組織体制を強化。

【主な活動事例】
◆融資部・融資管理部の職員が営業店担当者と協力してお客さまからの資金繰りや財務面など各種経営相談に直接お応えした。

●地域のお客さまとのリレーション強化

▶被災されたお客さまへの支援の拡充のため「東日本大震災お客さま相談窓口」を全店に設置。積極的に訪問や連絡を行い、預かり資産を含めて、お客さまの金融相談にお応えする体制を整備。
▶現在は、震災関連の緊急対応はほぼ落ち着きをみせており、今後もお客さまの状況に応じた経営支援や相談対応を充実させていく。

【主な活動事例】
◆原発避難地域6ヶ店の職員が、県外の避難所等へ毎週訪問し、被災された方の預金の払戻し、通帳・カードの再発行、借入金返済一時停止などに対応した。
◆原発から避難した事業者を定期的に訪問し、資金繰りや財務面など各種経営相談にお応えした。
◆原発避難地域6ヶ店の支店長が、避難された方が多い地域にある当行の営業店に常駐し、各種金融相談を受付けた。

東日本大震災お客さま相談窓口

●他の銀行の窓口における通帳・キャッシュカード等の再発行手続きの取扱い開始

▶当行店舗のない地域への避難が長期化したお客さまのため、他行の協力を得て、7月5日（火）より提携した銀行の窓口における通帳・キャッシュカード等の再発行手続きを開始。
（提携銀行数48行、1月末取扱件数107件）

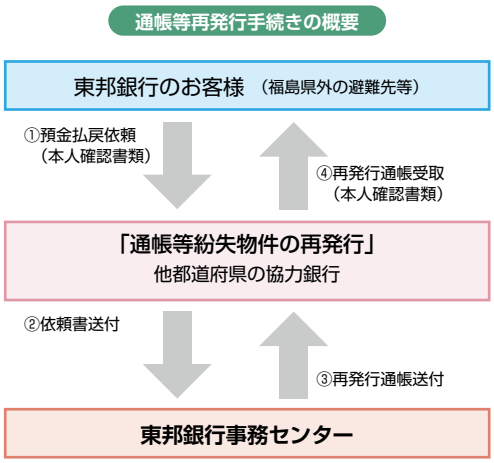

●ビジネスマッチングの強化

▶取引先が被災し、製品の受発注に支障が生じるお客さまが発生したことから、ビジネスマッチングへの取組みを強化。速やかに新しい仕入先を紹介し、生産体制の維持につなげたほか、当行の情報ネットワークを活用した取引先の紹介など原発事故に伴う風評被害からの売上回復を支援。

●代替工場や代替事業所の斡旋支援

▶原発避難地域内のお客さまの事業再開に向け、代替工場・事業所の斡旋などの対応を徹底。
（23 年 12 月末現在：相談件数 63 件、成約 23 件）

【主な活動事例】

◆原発避難地域内の広野町および川俣町に工場を有する電子機械部品製造業から２工場相当の生産体制を確保できる代替工場の斡旋を依頼され、白河市の工場を紹介し、成約。（同社の主要取引先である外資系企業が、原発近隣で製造した商品を警戒していたため、２工場相当の代替工場を探していたもの）

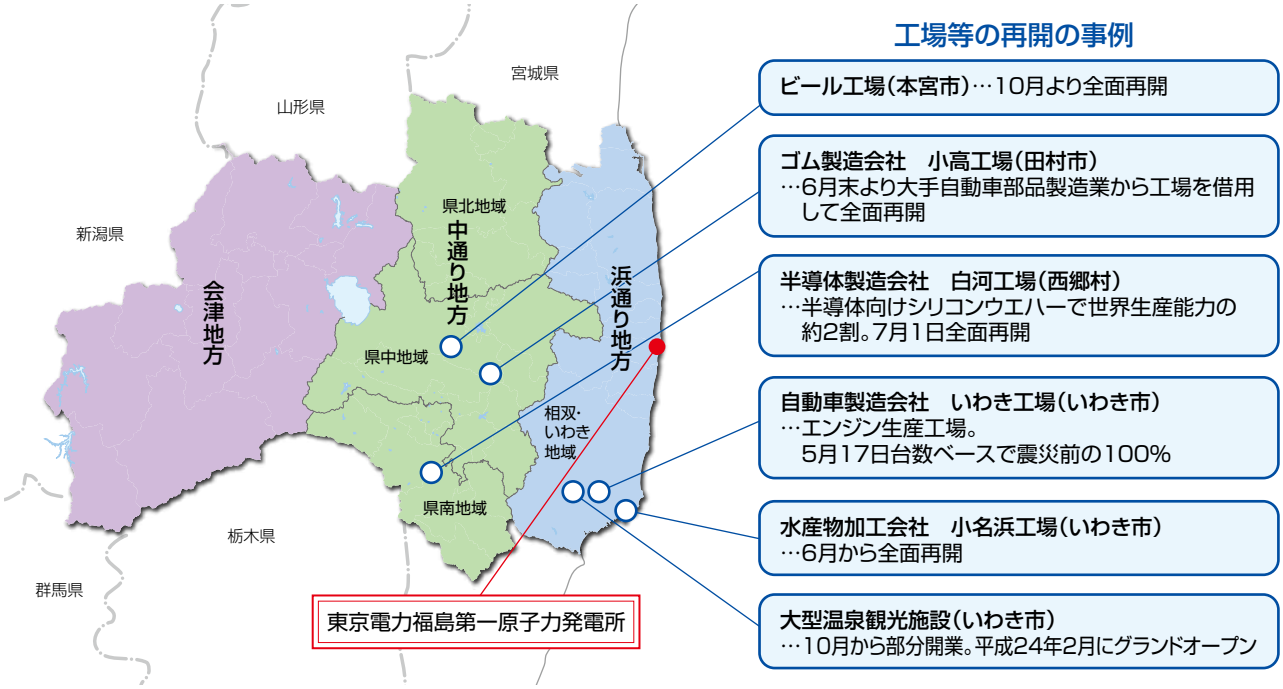

●復興商談会の開催・参加

▶風評被害等の影響を受けているお客さま支援のため、商談会等を開催。全国各地の地方銀行等主催の商談会への特別招待により、全国的な展開。

商談会名	開催地	時期	備考
復興商談会 「さすけねぇ　ふくしま！」	東京都	6／21～24	当行独自商談会および販促・観光 PR を実施。 来場者数 8,000 人
「がんばろう！日本 がんばっど！東北」	鹿児島県	7／5	協力：鹿児島銀行 福島県産食材使用のホテルイベントを開催
日中ものづくり商談会	中国上海	9／6～7	当行は共催で参加 来場者数 5,300 人
第2回ネットワーク商談会	大阪府	10／19	主催：近畿大阪銀行　共催：広島銀行　他
地方銀行フードセレクション	東京都	11／1～2	主催：地方銀行 35 行 全国から約 800 社が出展
第7回FITネット商談会	石川県	11／9	主催：北國銀行、福井銀行。富山第一銀行
伊藤忠食品試飲･試食商談会	東京都	11／29	主催：伊藤忠食品（株）
北九州ビジネス商談会	福岡県	11／30	主催：ふくおかファイナンシャルグループ
関西活性化フェア2011	大阪府	12／13～14	主催：池田泉州ホールディングス
第9回BusinessLink 商売繁盛 At NAGOYADOME	愛知県	1／19	主催：三菱東京 UFJ 銀行

復興商談会「さすけねえ ふくしま！」

鹿児島県での東北の味覚PRイベント

●復興支援通販事業　第１弾　「さすけねえ　ふくしま！」

▶風評等の影響で売上が落ち込んでいる県内の食関連事業者の販売支援を目的に通販事業「さすけねぇ ふくしま！」を企画・協賛（企業数 45、商品数 88）
（通販商品の送料を当行が負担）

▶実施期間：平成 23 年５月から平成 23 年９月

●復興支援通販事業　第２弾　「こでらんに　ふくしま！」

▶平成 23 年 10 月より、食品に加えて伝統工芸品も対象とし、企業数・商品数を大幅に増やした「こでらんに　ふくしま！」を企画・協賛（企業数 112、商品数 208）

▶実施期間：平成 23 年 10 月から平成 24 年３月

▶「さすけねえ　ふくしま！」「こでらんに　ふくしま！」の平成 24 年１月末現在累計販売実績は 55 千個、１億９千万円。

こでらんに　ふくしま！通販事業

●「さすけねぇ ふくしま！こでらんに ふくしま！宿泊キャンペーン」

▶県内観光業支援を目的に、県内の旅館・ホテル 102 施設への宿泊促進を行う「さすけねぇ ふくしま！ こでらんに ふくしま！宿泊キャンペーン」を企画・協賛

▶キャンペーン参加の施設に宿泊されるお客さまに抽選でペア宿泊券（3万円相当：200 組（400 名））や各種特典

▶実施期間：平成 23 年 11 月から平成 24 年2月末

さすけねぇふくしま！こでらんにふくしま！宿泊キャンペーン

(3) 地域の復興に向けた社会貢献活動

●東邦銀行陸上競技部の新設

▶4月1日（金）、福島大学陸上競技部出身の選手による東邦銀行陸上競技部を新設。

▶避難所の子供たちとの交流を通じた慰問活動など、東日本大震災で被災された方々が復興に向け元気を出していただけるような活動を積極的に展開。

● TOHO カルテットによる避難所訪問、ボランティア休暇の奨励

▶当行の行員により結成された「TOHO カルテット」（弦楽四重奏）も、当行の研修センターをはじめとした各地の避難所を訪問し演奏会を開催。

▶ボランティア休暇を奨励し、職員による被災地の復旧活動を支援。

陸上競技部による避難所慰問活動

TOHOカルテットの避難所慰問活動

当行の震災・原発事故対応、復興支援への取組みは、「２０１１年度ニッキン賞」を受賞したほか、第５回「市民が選ぶＣＳＲ大賞」にノミネートされました。
これも皆さまからのご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。

2011 年度 「ニッキン賞」受賞

11年度「ニッキン賞」決まる

被災顧客の利便と復興に貢献

東邦銀行頭取 北村 清士氏

賞牌と副賞

ニッキン賞 規定抜すい

日本金融通信社

（ニッキン2012.1.20号）

日本財団「市民が選ぶ CSR 大賞]（復興支援企業大賞）のノミネート企業に選出

取り組みレポート

震災直後の迅速な行動

CANPAN 第5回 CSR大賞

CSR 大賞は、社会的に意義の高い活動に取組む企業を表彰する賞で、日本財団公益コミュニティサイト「CANPAN」が運営しています。この賞は、市民の Web 投票で決定され、毎回２万人を超える市民が Web 投票に参加するなど非常に関心の高い賞です。

Ⅲ

総　括

1. 総括

●東日本大震災および原子力発電所の事故により、当行の業務継続体制は、非常に大きな影響を受けた。役職員の懸命な努力と関係各位の多大なる支援により難局を乗りきることができたが、多くの課題、反省すべき点もあった。
●今後は、今回の対応を踏まえ、さらに危機管理態勢の実効性向上に向けた取組みを実施していく必要がある。

項　目	対応効果	課題等
1. 総合緊急対策本部による指揮・命令系統の一本化	◆総合緊急対策本部を迅速に設置 ◆①人命第一の対応、②緊急対策本部への情報集中、指揮・命令系統の一本化、③現場への適切な権限委譲の３つの基本方針の下、原発事故の状況に応じた各種課題に迅速に対応	◆緊急対策本部の設置場所、機材等の事前準備が必要 ▶本店内に緊急対策本部用の執務室を準備済み
2. お客さま・役職員の安全確保	◆お客さま・役職員の安全確保に努めた結果、人的被害の発生はなかった	◆お客さま・役職員の安全確保に向けた行動基準の明確化、徹底が必要 ▶業務継続計画への規程化を検討 ◆早期の安否確認を実施するための体制整備（通信手段の複線化等）が必要 ▶安否確認システムを導入済
3. 外部への積極的な情報発信	◆当行の店舗・ATM の営業情報などを積極的に外部へ発信 ◆お客さまの当行への安心感につながり混乱を最小限に抑えることができた	◆緊急時広報に関するテンプレートの事前準備等が必要 ▶業務マニュアル等への規程化を検討

Ｂｉｚスポ（ＮＨＫ）への出演

Ｂｉｚスポ（ＮＨＫ）の取材

4/12財務金融委員会

項　目	対応効果	課題等
4. システムの安定稼働	◆事務センターは建物全体が耐震構造 ◆ホストコンピューター室は免震構造 ◆上記対応によりホストコンピューターの稼働に問題なし	◆万一に備えたバックアップシステムの構築、回線二重化等の対応が必要 ▶バックアップシステムを構築中 ◆自家発電機用重油が一時調達困難、協力会社契約等、緊急時に備えた調達手段の検討が必要。 ▶関係業者等との協議を実施中
5. 連絡体制の確保（専用通信回線によるテレビ会議システム）	◆電話等の通信障害が発生 ◆当行では、専用の通信回線によりテレビ会議システムを使用し、全店情報の収集、迅速な指示を発信	◆緊急時に万全な通信設備はなく、休日・夜間の対応も想定し、通信手段の複線化が必要 ▶災害時優先電話の増設、衛星電話等複数の通信手段の検討を実施中

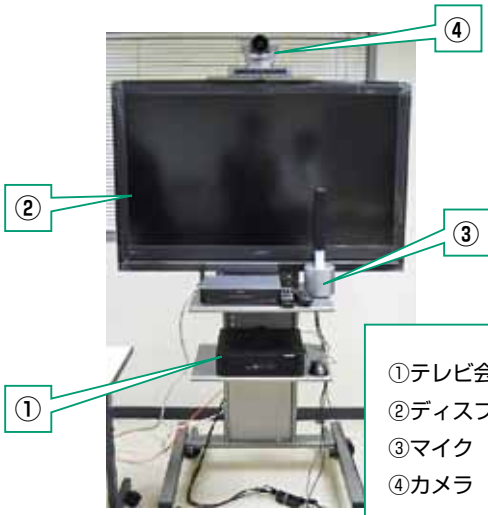

①テレビ会議システム本体
②ディスプレイ、スピーカー兼用
③マイク
④カメラ

6. 組織の枠組みに捉われない柔軟な対応	◆役職員全員が部門間の垣根を越えた協力体制を構築 ◆被災した職員もすぐに最寄店で勤務 ◆繁忙部署への人員派遣も柔軟に対応	◆職員が避難する際の連絡ルールの徹底 ▶業務継続計画への規程化を検討 ◆繁忙部署への迅速な人員派遣に向けたさらなる体制整備が必要 ▶今後、関連部で検討
7. 休日・夜間の出勤体制	◆震災発生後の休日に本部指示により、全店出勤し、各種対応を実施	◆本部からの連絡が困難な状況に備え休日・夜間の出勤を含めた緊急時対応について明文化が必要 ▶業務継続計画への規程化を検討

項　目	対応効果	課題等
8. 緊急時に備えた物資の備蓄緊急時の物資調達・支援物資の適切なコントロール	◆お客さま、職員の銀行店舗への宿泊、物流の停止など想定以上の事態が発生 ◆緊急時には、地域の状況を把握し、お客さまのため支援物資を提供	◆備蓄体制の見直し、緊急時における物資調達や支援物資を適切に配分する体制の整備が必要 ▶基幹店に備蓄する体制から全営業店において緊急時用物資を備蓄する体制に拡大予定
9. 外部委託先・関係業者等との連携強化	◆店舗警備、ATM の対応など外部委託先と連携し、各種緊急時対応を実施 ◆店舗設備など緊急時修繕においても関係業者との連携により迅速に対応	◆外部委託先・関係業者との連携をさらに強化し、緊急時対応の明文化などさらなる体制整備を図る ▶外部委託先・関係業者と協議を実施していく
10. 緊急時避難体制整備、緊急時の店舗施錠、戸締り	◆津波や原発事故等による職員避難支援を実施 ◆研修センターを避難場所として開放	◆各拠点における緊急時避難場所、避難経路などをルール化するとともに訓練等により徹底 ▶各営業店ごとに現地の緊急時避難場所・避難経路を確認し、訓練を通じて徹底
11. 緊急時の持ち出し物のルール化	◆原発事故に伴う警戒区域内の店舗から、後日、貸金庫などの重要物を回収	◆銀行は決済にかかる重要書類やお客さまからの預かり物が多いことから、緊急避難時に優先的に持ち出しする重要物についてルール化が必要 ▶業務継続計画への規程化を検討
12. 代理現金払戻し制度など業界での新たな枠組みの整備検討	◆当行のお客さまが遠隔地に避難される状況に応じて各地の銀行の全面的な協力を得て「代理現金払戻し制度」「通帳等紛失物件の再発行手続き」を創設	◆当初は、個別行毎の対応となり、立ち上げに一定の時間を要したことから、業界全体が連携する緊急時対応の整備検討が望まれる
13. 復興支援の充実	◆ボランティア休暇を活用し、被災地支援を実施	◆ボランティアを希望する職員の登録制度の創設やボランティア派遣先の情報提供の充実等を検討

東日本大震災の対応における課題等を踏まえ、
危機管理対応態勢の向上に向け、
業務継続計画の全面的な見直しを実施。

2. 業務継続計画の見直しの方向性

現行の危機管理対応計画は、６つの危機管理対応マニュアルのもと、52 のリスクシナリオが規定されており、ページ数も多く、有効活用するためには改善が必要。東日本大震災対応の課題へも対応し、より実効性の高いものとするため全面的な見直しを実施中であり、その改訂の方向性は下記の通り。

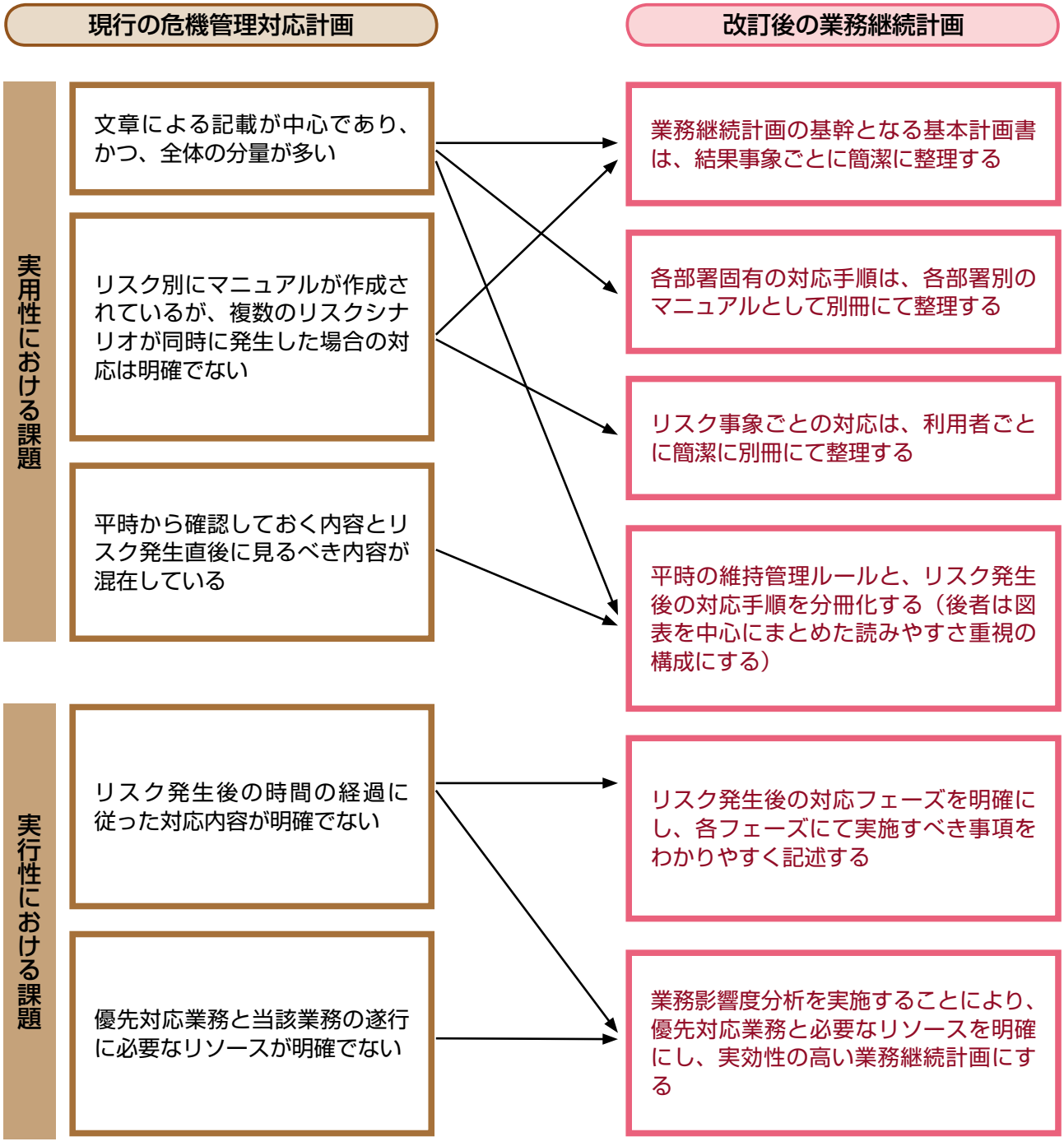

Ⅳ

参考資料

1. 東日本大震災の経過一覧

（参考）東日本大震災後の経過一覧

	3月	4月	5月	6月	7月
発生事象	(23)余震発生（最大震度5強） (11)(11)大津波警報発令 (12)余震発生（最大震度5弱） (11)東北地方太平洋沖地震発生	(23)余震発生（最大震度5弱） (12)余震発生（最大震度6弱） (11)余震発生（最大震度6弱） (7)余震発生（最大震度5強）	(25)余震発生（最大震度5弱） (6)余震発生（最大震度5弱）	(4)余震発生（最大震度5弱）	(31)余震発生（最大震度5強） (26)新潟・福島豪雨発生 (25)余震発生（最大震度5弱）
原発関連	(15)第一原発4号機火災 (14)第一原発3号機爆発 (12)第一原発1号機爆発	(26)東電仮払金支払い開始 (17)事故収束に向けた工程表発表 東電仮払金支払い決定 (15)国際評価尺度暫定評価 (12)レベル7に引き上げ (4)低レベル滞留水等の海洋放出 (2)2号機取水口付近から放射性物質を含む液体の海への流出を発見	(31)東電　農林漁業者中小企業者の仮払金基準発表 (24)2・3号機炉心溶融の可能性があると発表 (17)事故収束に向けた工程表見直し (15)1号機炉心溶融と発表	(30)メガフロートへ汚染水の移送開始 (28)1号機建屋カバー設置作業開始 (17)事故収束に向けた工程表再度見直し	(19)ステップ2新工程表を公表 (19)ステップ1達成と発表 (5)東電2回目の損害賠償仮払金基準発表
避難関連	(15)第一原発半径20～30km圏内屋内退避指示 (12)第一原発半径20km圏内・第二原発半径10km圏内に避難指示 (11)第一原発半径3km圏内に避難指示・半径10km圏内屋内退避指示	(22)第一原発屋内退避区域解除 (22)第一原発半径20km圏内を警戒区域に設定 緊急時避難準備区域及び計画的避難区域の設定 (21)第二原発避難区域半径8km圏内へ変更 (1)ホテル・旅館への二次避難開始	(25)南相馬市、富岡町一時帰宅開始 (22)田村市一時帰宅開始 (15)計画的避難区域住民避難開始 (12)葛尾村一時帰宅開始 (10)川内村一時帰宅開始	(30)特定避難勧奨地点の設定（伊達市） (6)楢葉町一時帰宅開始 (4)大熊町一時帰宅開始	(21)特定避難勧奨地点の設定（南相馬市）
インフラ・農林水産関連	(25)県管理施設の復旧に一部着手 (23)応急仮設住宅着工 (21)ホウレン草、原乳等出荷制限 (17)陸上自衛隊による啓開作業の開始（道路） (17)食品中の放射性物質の暫定規制値発表	(22)避難区域等の稲の作付制限 (21)応急仮設住宅入居開始 (16)応急仮設住宅（第一弾）完成	(8)国道6号、警戒区域を除き全線開通 (2)30km圏内を除く河川・海岸の応急工事着手	(28)小名浜港へのコンテナ船入港再開 (20)被災者高速道路利用無料化スタート (7)小名浜港への外航船入港再開	(19)飼養牛と畜場の出荷制限 (14)放射性物質に汚染された稲わらを給与した肉牛が出荷流出していたことが判明 (8)県内産牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウム検出
県の主な動き	(22)仮設住宅入居者等の相談ダイヤル開設 (20)避難所入居者情報センター開設 (12)スクリーニング開始 (11)環境モニタリング開始	(29)原子力損害賠償等に関する問い合わせ窓口設置 (19)双葉郡支援センター開設 (12)義援金第1次配分送金開始 (5)相双地方8県立高校サテライト校設置方針決定 (1)「がんばろうふくしま！」スタートイベント開催	(27)第1回県民健康管理調査検討委員会 (20)東日本大震災復旧・復興本部初会合 (13)警戒区域一時立入受付センター開設 (11)天皇皇后両陛下御来県 (2)原子力損害に関する関係団体連絡会議設置	(27)WBCによる内部被ばく検査開始 (27)学校通学路モデル事業実施 (17)秋篠宮御夫妻御来県 (6)「生活再建の手引き」を作成	(28)県内牛の全頭検査開始 (26)皇太子御夫妻御来県 (22)被災者支援の工程表提示 (15)県原子力損害対策協議会設置（関係団体連絡協議会から改編） (15)「除染の手引き」作成 (8)「ふくしま」の子どもを守る緊急宣言発表 (8)義援金第2次配分送金開始
政府の主な動き	(17)被災者生活支援特別対策本部設置 (15)福島原子力発電所事故対策統合本部設置 (14)計画停電開始 (13)電力供給緊急対策本部設置 (11)(11)原子力緊急事態宣言発出 (11)(11)大規模震災災害派遣命令 (11)災害対策本部設置	(21)警戒区域への一時立入について発表 (19)学校での屋外活動制限基準を暫定的に毎時3・8μSv以上とする (15)原子力損害賠償紛争審査会協議開始 (11)東日本大震災復興構想会議開催決定 (11)原子力発電所事故による経済被害対応本部設置	(27)学校で児童生徒が受ける線量について、1mSv以下を目指す (17)原子力被災者への対応に関する当面の取組方針の決定 (12)原子力災害被害者に対する緊急支援措置について決定	(28)東日本大震災復興対策本部初会合 (25)東日本大震災復興構想会議において復興提言書が決定 (20)東日本大震災復興基本法成立 (7)原発事故調査・検証委員会初会合	(29)復興基本方針が決定 (29)原子力損害賠償仮払い法成立 (21)東京電力福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会の設置

12月	11月	10月	9月	8月
(21)東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ決定	(12)1号機構内を事故後、報道陣に初公開 (11)Jヴィレッジ報道陣に初公開 (9)原子力損害賠償支援機構福島事務所開所（郡山市）	(28)1号機建屋カバー設置完了 (17)改訂工程表に原発冷温「年内」と初明記	(26)原子力損害賠償支援機構開所（東京都港区） (21)東電　法人・個人事業主向け賠償金支払スケジュールと算定基準を発表 (13)原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所開所（郡山市） (12)原子力損害賠償支援機構設立	(30)東電　個人向け賠償金支払いスケジュールと算定基準を発表 (29)原子力損害賠償紛争解決センター開所（東京都港区）
(26)避難区域を年間被ばく放射線量に応じて3地域に区分し直す方針決定 (18)避難区域を年間被ばく放射線量に応じて3地域に区分し直す方針案を示す (16)ステップ2完了と発表	(25)特定避難勧奨地点の設定（伊達市、南相馬市） (18)県　ふるさと絆ステーション開設	(29)マイカー利用一時帰宅3km圏内初	(30)緊急時避難準備区域一括解除 (23)あづま総合体育館避難所閉鎖 (19)警戒区域への一時帰宅2巡目開始。初のマイカー使用	(31)ビッグパレットふくしま避難所閉鎖 (26)原発3km圏内初一時帰宅 (9)政府　避難区域等の見直しに関する考え方発表 (3)特定避難勧奨地点の設定（南相馬市、川内村）
(28)復興計画（第1次）決定 (5)福島県農林地等除染基本方針を策定	(17)放射性セシウム検出地域の米の出荷停止 (14)自主検査の結果、県内産の米から暫定規制値を超える放射性セシウム検出	(8)海岸堤防の新計画高を設定	(5)高速道路の本格的な復旧工事開始	(31)国道6号復旧工事終了。全線通行可能 (18)小名浜港及び相馬港の「復旧・復興方針」策定 (8)相馬港への外航船入港再開
(26)東京電力（株）福島第二原子力発電所に係る緊急事態解除を宣言 (16)政府・東京電力中長期対策会議を設置 (9)復興庁設置法成立 (7)東日本大震災復興特別区域法成立	(29)中間貯蔵施設整備等の工程表を発表 (16)政府主催「環境の再生に向けた除染に関する国際シンポジウム」（開催福島市） (7)相双地域医療従事者確保支援センターを設置 (11)放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針を閣議決定	(24)原子力損害賠償連絡会議設置 (13)除染・廃棄物対策推進会議 (13)環境回復推進監　除染対応課を新設 (11)知事、IAEA国際除染チームと会談 (9)甲状腺超音波検査開始 (4)県主催除染業務講習会開始 (3)除染計画策定支援で市町村巡回開始	(22)県とイオン、包括連携協定を締結 (15)一般米の放射性物質調査を開始 (8)仮設住宅等入居支援連絡調整会議設置 (2)原子力損害賠償の完全実施を求める福島県総決起大会（東京都千代田区）	(27)首相、知事会談。中間貯蔵施設設置を打診される (17)「ふくしま、新発売」プロジェクト開始 (11)復興ビジョン決定 (3)ふくしま総文開幕
(30)原発事故調設置法が成立 (13)平成23年度原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律の施行期日を定める政令成立	(27)安全・安心フォーラム開催 (24)除染技術実証事業開始 (18)「除染情報プラザ」準備室開設 (14)甲状腺全県巡回検査開始 (14)面的除染モデル事業開始	(8)緊急時避難準備区域一括解除 (6)警戒区域への一時帰宅2巡目開始。初のマイカー使用 (3)除染計画策定支援で市町村巡回開始	(30)放射性物質汚染対処特措法成立 (27)福島復興再生協議会第1回会合 (26)再生エネルギー特措法成立 (26)除染に関する緊急実施基本方針決定 (26)学校で児童生徒が受ける線量を毎時1μSv未満を目安とする (6)被災者避難先事務処理特例法・改正地方税法成立 (3)原子力損害賠償支援機構法成立	

（出所：福島県）

2. 原発事故の推移（事故調査・検証委員会中間報告 12.26）

◆福島第一原発には、1 号機から6 号機までの6 基の原子炉が設置されており、地震発生時は、1 号機から3 号機までは運転中、4 号機から6 号機までは定期検査中。地震後、外部電源及び発電所に備えられていたほぼ全ての交流電源が失われ、原子炉などが冷却不能に陥った。1 号機、3 号機及び4 号機においては、炉心の損傷により大量に発生した水素が原子炉建屋に充満したことによるものと思われる爆発が発生。原発から半径20㎞圏内の地域は、警戒区域として原則として立入り

1 号機の事故経過

3月11日

14：46	**地震による原子炉自動停止の表示** ○原子炉自動停止 ○外部電源喪失
	非常用ディーゼル発動機自動起動
14：52	非常用覆水器自動起動
15：03	非常用覆水器手動停止
	○原子炉容器圧力温度降下率が常時 55 度を超えないように手動にて調整操作
15：27	津波襲来（第一波）
15：35	津波襲来（第二波） 非常用ディーゼル発電機停止
15：42	**全交流電源喪失と通報** ○直流電源喪失 ○非常用覆水器機能喪失（推定）
16：45	非常用炉心冷却装置注水不能と報告・原子炉水位確認できず
17：12	吉田所長が消防車の注水の検討指示
17：15	炉心露出まで 1 時間と予測

3月12日

0：06	吉田所長ベントの準備指示
2：45	原子炉圧力低下
4：00 以降	消防車の淡水注入開始
8：03 ごろ	吉田所長が 9 時目標でベント実施指示
9：04 ごろ	○格納容器ベントを行う作業開始
9：24 ごろ	○現場は高放射線で手動操作できず ○仮設空気圧縮機を設置し弁を操作
14：30	ベント実施
14：54	吉田所長が海水の注入指示
15：30	海水注入準備完了
15：36	**水素爆発**
19：04	消防車による海水注入開始

2 号機の事故経過

3月11日

14：46	**地震による原子炉自動停止信号発信** ○原子炉自動停止 ○外部電源喪失 ○非常用ディーゼル発電機自動起動
14：50	原子炉隔離時冷却系手動起動 ⬇ 自動停止
15：02	原子炉隔離時冷却系手動起動 ⬇ 自動停止
15：27	津波襲来（第一波）
15：35	津波襲来（第二波）
15：39	原子炉隔離時冷却系手動起動
15：41	非常用ディーゼル発電機停止
15：42	**全交流電源喪失と報告**
16：45	非常用炉心冷却装置注水不能と報告

3月13日

11：00	ベント準備

3月14日

12：00 以降	原子炉水位低下
13：25	原子炉冷却機能喪失
16：00	主蒸気逃し弁により圧力容器減圧操作開始
19：57	消防車による海水注入開始

3月15日

6：00 ～6：10	**大きな衝撃音が発生**

が禁止され、半径20㎞圏外の一部の地域も、計画的避難区域に設定されるなどして、これまでに、11 万人を超える住民が避難。

◆現在もなお、多くの住民が避難生活を余儀なくされるとともに、放射能汚染の問題が、広範な地域に深刻な影響を及ぼしている。

3 号機の事故経過

3月 11 日

14：47	**地震による原子炉自動停止信号発信**
	○原子炉自動停止 ○外部電源喪失 ○非常用ディーゼル発電機自動起動
15：05	原子炉隔離時冷却系手動起動
	⬇
15：25	自動停止
15：27	津波襲来（第一波）
15：35	津波襲来（第二波）
15：38	非常用ディーゼル発電機停止
15：42	**全交流電源喪失と報告**
16：03	原子炉隔離時冷却系手動起動

3月 12 日

11：36	原子炉隔離時冷却系自動停止
12：35	高圧注水系自動起動

3月 13 日

2：42	高圧注水系手動停止
2：45	減圧操作に失敗
3：35	高圧注水系再起動失敗
5：58	原子炉冷却機能喪失と報告
7：39	格納容器スプレー開始 原子炉水位低下
8：41	ベント準備
9：08ごろ	主蒸気逃がし弁により圧力容器減圧操作開始
9：20ごろ	格納容器圧力の低下確認
9：25	消防車による淡水の注入開始
13：12	海水注入開始

3月 14 日

11：01	水素爆発

4 号機の事故経過

3月 11 日

14：46	**地震発生**
	○定期検査で原子炉は停止中 ○外部電源喪失 ○非常用ディーゼル発電機自動起動 ○使用済み燃料プール冷却停止
15：27	津波襲来（第一波）
15：35	津波襲来（第二波）
15：38	非常用ディーゼル発電機停止
	全交流電源喪失
	プール冷却機能喪失

3月 13 日

11：50	プール温度 78 度確認

3月 15 日

6：00～6：10ごろ	**水素爆発**
9：38	火災発生確認
11：00ごろ	自然に火が消えていることを確認

3月 16 日

5：45ごろ	炎が上がっていることを確認
6：15ごろ	現場で火が見えないことを確認

3月 20 日

プールへ放水車による放水開始

3月 22 日

プールへコンクリートポンプ車による放水開始

6月 16 日

プールへ仮設注水設備による放水開始

7月 31 日

プール代替冷却系による冷却開始

3. 福島県復興計画の概要

福島県では、復興計画検討委員会における審議、各市町村との意見交換、県議会、パブリックコメントなどの意見を踏まえ、今後 10 年間の具体的な取組みや主要な事業を示す「福島県復興計画（第１次）」を策定。

福島県復興計画（第 1 次）の構成

Ⅰ　はじめに

1　復興計画策定の趣旨・策定までの経過
2　復興計画の性格

Ⅱ　基本理念

○原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
○ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
○誇りあるふるさと再生の実現

Ⅲ　主要施策

Ⅲ - ⅰ　復興へ向けた重点プロジェクト

安心して住み、暮らす。	ふるさとで働く。	まちをつくり、人とつながる。
①環境回復	⑤農林水産業再生	⑨ふくしま・きずなづくり
②生活再建支援	⑥中小企業等復興	⑩ふくしまの観光交流
③県民の心身の健康を守る	⑦再生可能エネルギー推進	⑪津波被災地復興まちづくり
④未来を担う子ども・若者育成	⑧医療関連産業集積	⑫県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化

復興のために重要な事業を抽出し、プロジェクトとして示した。

Ⅲ - ⅱ　具体的取組と主要事業

- 原子力災害の克服
- 再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり
- 災害に強く、未来を拓く社会づくり
- 新たな時代をリードする産業の創出
- 地域のきずなの再生・発展
- 未来を担う子ども・若者の育成
- 応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援

Ⅲ - ⅲ　地域別の取組

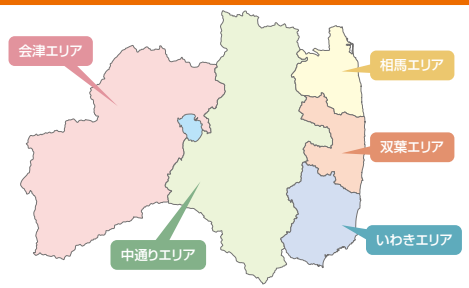

Ⅳ　復興の実現に向けて

1　民間団体や県民等との連携
2　市町村との連携
3　国への要請
4　復興に係る各種制度の活用
5　実効性の確保

具体的取組と主要事業

緊急的対応

応急的復旧･生活再建支援･市町村の復興支援

- ①被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア
- ②生活基盤・産業インフラの復旧
- ③被災者の緊急的な雇用の確保と被災事業者の事業再開支援
- ④教育・医療・福祉の維持確保
- ⑤治安体制の整備
- ⑥広域避難している県民のきずなの維持
- ⑦市町村の復興支援
- ⑧原子力災害への緊急的対応

ふくしまの未来を見据えた対応

未来を担う子ども・若者の育成

- ①日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備
- ②ふくしまの再生を担うこころ豊かなたくましい人づくり
- ③未来に羽ばたく若者の夢実現

地域のきずなの再生・発展

- ①避難住民の住環境、社会環境の整備
- ②避難住民とともに生み出す地域の活性化
- ③新たなきずなを生かした広域的連携の推進
- ④ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり
- ⑤ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進

新たな時代をリードする産業の創出

- ①本県産業の再生・発展
- ②新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出
- ③新たな経営・生産方式による農林水産業の飛躍的発展
- ④産業の再生・発展に向けた基盤づくり

災害に強く、未来を拓く社会づくり

- ①ハード・ソフト両面から防災機能が抜本的に強化されたまちづくり
- ②ふくしま及び東北を支える新たな県土づくり
- ③自治体間・地域間の連携強化や相互応援による防災力の向上
- ④将来像を共有しながら進める災害に強い地域づくり
- ⑤災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築
- ⑥防犯・治安体制の強化
- ⑦ソフト面での対策としての防災・減災対策や防災・減災教育の強化
- ⑧災害記録・教訓の世界への提言や次世代への継承

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり

- ①省資源・省エネルギー型ライフスタイルのふくしまからの発信
- ②再生可能エネルギー産業など飛躍的発展

原子力災害対応

原子力災害の克服

- ①全県におけるモニタリングの充実・強化
- ②身近な生活空間における徹底した除染の実施
- ③全県における環境の回復
- ④全ての県民の健康の保持・増進
- ⑤原子力災害を克服する産業づくり
- ⑥原子力に係る機関の誘致及び整備
- ⑦原子力発電所事故に関連する情報開示
- ⑧原子力発電事業者及び国の責任による、原子力災害の全損害に対する賠償・補償に向けた取組

東日本大震災対応にかかる各種計数

緊急現金払戻の取扱状況

（金額単位：千円）

	3月（12日以降）		4月		5月		6月		7月		8月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
福島地区	578	133,907	46	7,088	6	690	2	71	0	0	0	0
郡山地区	573	67,097	36	5,016	6	430	4	120	1	100	0	0
白河地区	124	17,193	31	2,071	202	2,096	0	0	3	300	0	0
会津地区	231	39,069	51	11,603	16	6,062	4	370	1	100	1	100
相双地区	379	90,210	3	280	1	70	0	0	0	0	0	0
いわき地区	223	23,266	30	2,097	7	585	6	500	1	100	0	0
県外	397	200,181	50	18,934	13	1,835	1	100	2	200	1	124
全店合計	2,505	570,922	247	47,089	251	11,767	17	1,161	8	800	2	224

	9月		10月		11月		12月		12月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
福島地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	632	141,756
郡山地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	620	72,763
白河地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	360	21,659
会津地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	304	57,304
相双地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	383	90,560
いわき地区	1	100	1	100	2	170	2	100	1	100	274	27,117
県外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	464	221,374
全店合計	1	100	1	100	2	170	2	100	1	100	3,037	632,532

代理現金払戻の取扱状況

（金額単位：千円）

	3月（23日以降）		4月		5月		6月		7月		8月	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個別スキーム	238	63,907	578	125,901	264	71,158	188	54,754	84	27,557	58	18,679
全銀協スキーム	－	－	45	4,439	27	4,092	25	2,573	10	1,343	10	2,378
合計	238	63,907	623	130,340	291	75,250	213	57,327	94	28,900	68	21,058

	9月		10月		11月		12月		1月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個別スキーム	55	17,626	35	13,071	28	13,608	45	24,636	30	19,458	1,603	450,356
全銀協スキーム	6	1,200	3	680	8	2,705	5	1,227	2	600	141	21,237
合計	61	18,826	38	13,751	36	16,313	50	25,863	32	20,058	1,744	471,593

平成23年11月末現在：個別スキーム提携行39行、全銀スキーム119金融機関

喪失届・発見届 他行取次ぎの状況

（金額単位：件）

	7月(7日以降)	8月	9月	10月	11月	12月	1月	累計
喪失届 受理件数	22	16	21	14	10	9	15	107
うち、通帳・証書再発行件数	16	10	11	7	4	4	6	58
うち、キャッシュカード再発行件数	9	4	7	4	2	5	6	37
うち、届出印章 改印件数	12	12	15	7	5	6	2	59
発見届 受理件数	5	13	7	4	5	1	5	40

平成23年11月末現在：提携銀行数48行

相双地区8ヶ店の自動振替停止先への条件変更等対応状況

（金額単位：先数）

【事業性貸出】	23/6月	23/7月	23/8月	23/9月	23/10月	23/11月	23/12月	24/1月
全　体	913	883	870	853	838	830	805	791
自振停止先	424	426	429	430	430	430	431	431
対応済・受付中	217	274	330	364	384	384	389	395
約弁再開	76	102	120	138	148	148	147	147
条件変更対応済	45	102	153	204	225	225	238	243
条件変更受付中	96	70	57	22	11	11	4	5
対応交渉中	207	152	39	6	0	0	0	0
態度未定	－	－	60	60	46	46	42	36

【個人ローン】	23/6月	23/7月	23/8月	23/9月	23/10月	23/11月	23/12月	24/1月
全　体	3,280	3,253	3,198	3,147	3,129	3,086	3,073	3,027
自振停止先	892	892	892	892	892	892	892	892
対応済・受付中	150	246	409	593	635	696	733	751
約弁再開	128	178	266	286	294	307	322	326
条件変更対応済	22	68	143	307	341	389	411	425
対応交渉中	742	646	397	176	147	92	63	45
態度未定	－	－	86	123	110	104	96	96

当行の預金・貸出金

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
預金残高（単位：億円）※譲渡性預金を含む	平成22年	29,698	29,719	30,025	30,765	30,281	30,118	29,877	29,905	30,151	30,529	30,377
	平成23年	30,749	32,318	33,189	34,792	35,020	34,788	34,689	34,886	34,517	35,974	35,666

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
貸出金残高（単位：億円）	平成22年	20,518	20,582	20,511	20,507	21,069	21,062	20,942	21,220	20,767	20,895	20,756
	平成23年	21,378	21,583	21,713	22,135	22,251	22,503	22,632	22,860	23,178	23,038	23,256

福島県内金融機関預金・貸出金残高（出所：福島県）

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
預金残高（単位：億円）	平成22年	64,864	65,274	65,354	66,138	65,680	65,615	65,365	65,518	65,689
	平成23年	66,541	69,223	70,263	72,830	72,650	72,907	72,789	73,089	72,641
（参考：国内銀行預金残高 単位：百億円）	平成22年	58,072	57,945	58,063	58,214	57,625	57,668	57,963	57,522	57,736
	平成23年	59,756	59,618	59,573	59,603	58,994	59,057	59,412	59,137	59,652

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
貸出金残高（単位：億円）	平成22年	38,562	38,261	38,030	38,043	38,341	38,214	38,258	38,391	38,082
	平成23年	38,357	38,074	38,161	38,384	38,682	38,688	38,778	38,811	38,840
（参考：国内銀行預金残高 単位：百億円）	平成22年	42,761	42,227	42,071	42,202	42,072	41,942	42,341	41,926	41,744
	平成23年	42,515	42,072	41,967	41,906	41,958	41,822	42,406	42,068	42,077

県内経済動向の概要（出所：福島経済研究所）

項目		前年同期比（平成23年）								
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
消費動向	大型小売店販売額（全店舗）	▲ 23.1	▲ 12.7	▲ 5.2	2.1	3.5	▲ 1.6	▲ 0.5	3.2	1.0
	乗用車新車登録台数	▲ 60.2	▲ 38.4	▲ 34.0	▲ 24.1	▲ 27.4	▲ 32.0	▲ 5.4	31.8	31.6
	消費者物価指数（総合）	▲ 1.5	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 0.6	0.3	0.5	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.3
投資動向	公共工事前払保証取扱保証請負金額	▲ 48.9	▲ 45.6	▲ 35.7	▲ 37.0	▲ 38.8	22.2	31.8	55.8	40.6
	建設着工棟数（民間・非居住用）	1.7	▲ 35.9	▲ 35.3	▲ 15.1	▲ 26.5	7.9	▲ 12.9	28.2	—
	新設住宅着工戸数	▲ 21.0	▲ 29.4	▲ 39.7	▲ 42.1	▲ 19.2	59.3	▲ 22.4	▲ 10.3	▲ 9.8
生産活動	鉱工業生産指数（総合、原指数）	▲ 37.7	▲ 27.1	▲ 13.4	▲ 7.4	▲ 9.2	▲ 7.0	▲ 7.0	▲ 4.2	—
	大口電力販売量	▲ 40.2	▲ 37.1	▲ 21.4	▲ 14.9	▲ 12.6	▲ 13.4	▲ 14.4	▲ 12.2	▲ 9.4
企業倒産（負債総額10百万円以上）	企業倒産件数	▲ 30.0	▲ 40.0	240.0	57.1	▲ 53.8	0.0	▲ 54.5	0.0	▲ 40.0
	企業倒産金額	126.8	▲ 71.6	0.9	38.5	86.3	▲ 26.3	▲ 72.4	16.1	▲ 98.7
金融動向	預金	2.6	6.0	7.5	10.1	10.6	11.1	11.4	11.6	10.6
	貸出金	▲ 0.5	▲ 0.5	0.3	0.9	0.9	1.2	1.4	1.1	2.0
雇用動向	有効求人倍率（パート含む）	0.11	0.10	0.09	0.13	0.17	0.21	0.24	0.24	0.26
	新規求人倍率（パート含む）	0.09	0.03	0.02	0.29	0.45	0.37	0.48	0.39	0.62

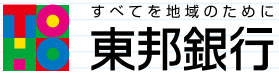
すべてを地域のために
東邦銀行